

大学番号 68

平成 30 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和元年 6 月



国立大学法人鳴門教育大学

目次

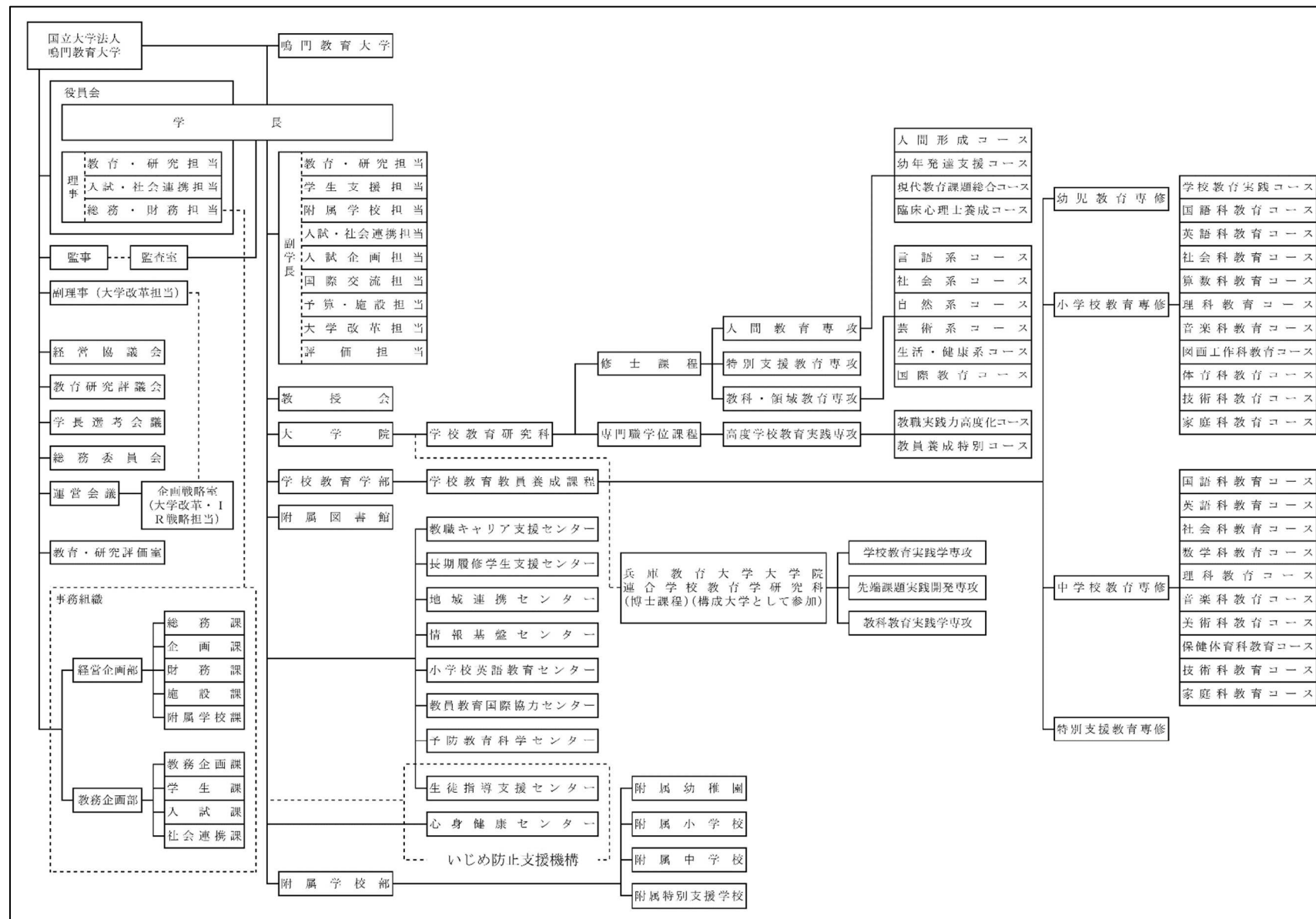
○大学の概要	p. 1
(1) 現況	p. 1
(2) 大学の基本的な目標等	p. 1
(3) 大学の機構図	p. 2
○全体的な状況	p. 4
1. 教育研究等の質の向上の状況	p. 4
2. 業務運営・財務内容等の状況	p. 9
3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況	p. 10
○項目別の状況	p. 22
I 業務運営・財務内容等の状況	p. 22
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	p. 22
(2) 財務内容の改善に関する目標	p. 29
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	p. 34
(4) その他業務運営に関する重要目標	p. 38
II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	p. 44
III 短期借入金の限度額	p. 44
IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	p. 44
V 剰余金の使途	p. 44
VI その他	p. 45
○別表 1（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	p. 48

○大学の概要

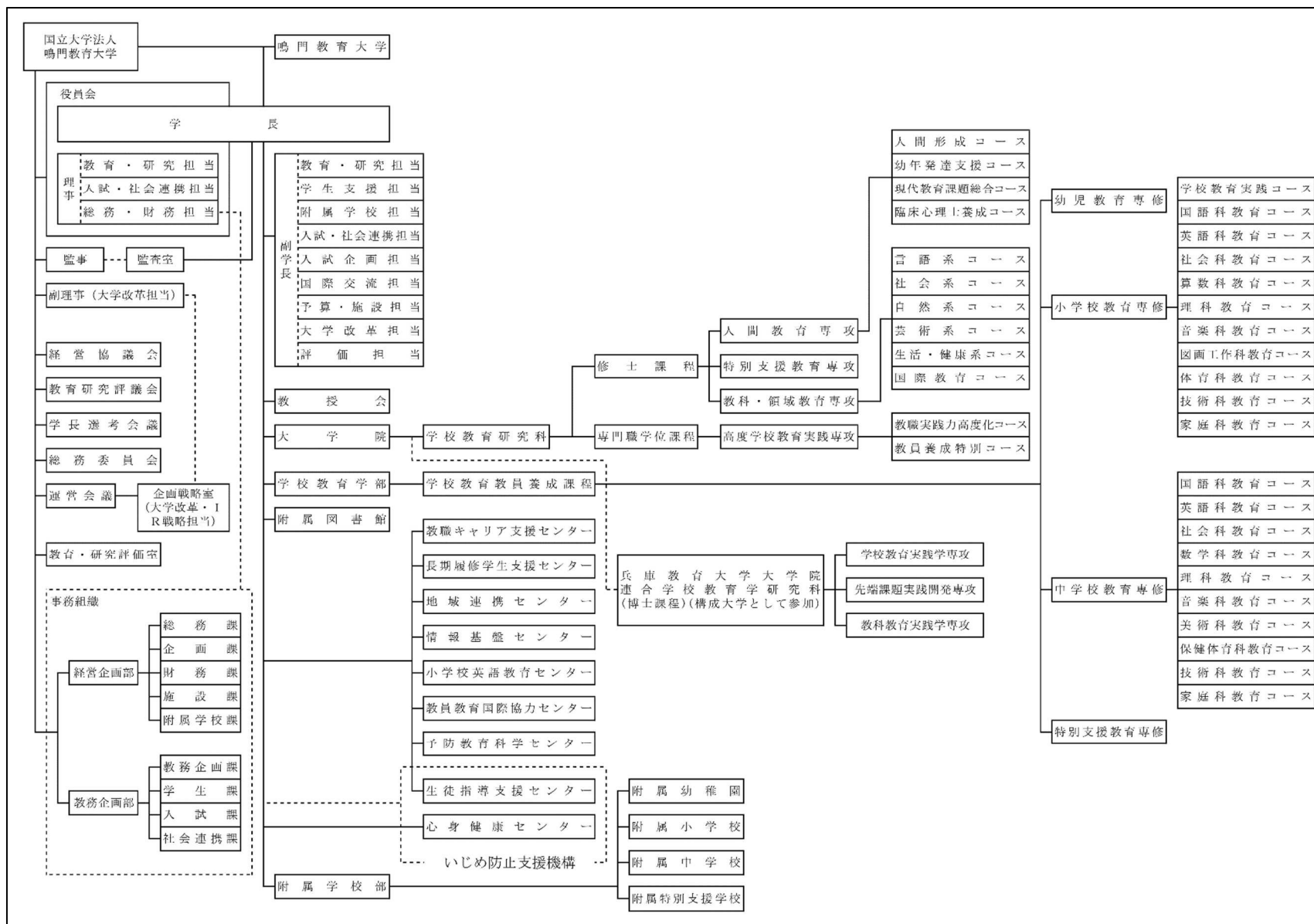
<p>(1) 現況</p> <p>① 大学名 国立大学法人鳴門教育大学</p> <p>② 所在地 徳島県鳴門市</p> <p>③ 役員の状況 学長名：山下一夫（平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日） 理事数：3 人 監事数：2 人（うち非常勤 2 人）</p> <p>④ 学部等の構成 学校教育学部 大学院学校教育研究科（修士課程及び専門職学位課程） 教職キャリア支援センター 長期履修学生支援センター 地域連携センター 情報基盤センター 小学校英語教育センター 教員教育国際協力センター 予防教育科学センター 生徒指導支援センター 心身健康センター 附属幼稚園 附属小学校 附属中学校 附属特別支援学校</p> <p>⑤ 学生数及び教職員数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="padding-left: 20px;">＜学生数＞</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">学校教育学部</td> <td style="text-align: right;">245 人（留学生（内数）00 人）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">大学院学校教育研究科</td> <td style="text-align: right;">537 人（留学生（内数）29 人）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">附属幼稚園</td> <td style="text-align: right;">130 人</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">附属小学校</td> <td style="text-align: right;">590 人</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">附属中学校</td> <td style="text-align: right;">442 人</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">附属特別支援学校</td> <td style="text-align: right;">59 人</td> </tr> </table>	＜学生数＞		学校教育学部	245 人（留学生（内数）00 人）	大学院学校教育研究科	537 人（留学生（内数）29 人）	附属幼稚園	130 人	附属小学校	590 人	附属中学校	442 人	附属特別支援学校	59 人	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="padding-left: 20px;">＜教員数＞</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">大学</td> <td style="text-align: right;">135 人</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">附属幼稚園</td> <td style="text-align: right;">7 人</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">附属小学校</td> <td style="text-align: right;">27 人</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">附属中学校</td> <td style="text-align: right;">27 人</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">附属特別支援学校</td> <td style="text-align: right;">32 人</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding-left: 20px;">＜職員数＞</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">大学</td> <td style="text-align: right;">101 人</td> </tr> </table> <p>(2) 大学の基本的な目標等</p> <p>鳴門教育大学は、「教育は国の基である」という理念の下に、教員養成大学として時代の要請に応えるべく、高度な教職の専門性と教育実践力、かつ豊かな人間愛を備えた高度専門職業人としての教員の養成を最大の目標とし、教育委員会等との連携を深めながら教育・研究並びに学生支援等に真摯に取り組んできた。その取組は、第 2 期中期目標期間中の平成 22 年 3 月の学部卒業生から、平成 26 年 3 月の学部卒業生までの 5 年間について「教員就職率 5 年連続全国第 1 位」という顕著な成果につながってきている。</p> <p>その一方で、グローバル化の進展、高度情報化の進展、人口減少を伴う少子高齢化社会の到来、環境問題の生起、価値観の多様化等、学校教育を取り巻く社会の急激な変化により学校現場の課題は一層複雑化、多様化してきている。こうした状況下で学校教育を担う教員には、一体的に改革された養成・採用・研修制度の下、教職生活の全過程を通じて、新たな学びや複雑化する学校課題に対応したより高度な実践的指導力と教育的な人間力を形成していくこと、さらには学校・地域人材等からなるチームによる教育（「チーム学校」）を牽引できる力量が求められている。教員は、正に「学び続ける教員」でなければならないのである。</p> <p>鳴門教育大学は、第 3 期中期目標期間を迎えるに当たり、「学び続ける教員のための大学」として、その取組を一層重点化しつつ加速させていく。そのために本学は、主として現職教員再教育の機能を強化した大学院重点化を目指すとともに、「地方創生」を理念として教育分野を柱に地域の人材育成や活性化の中核となりつつ、全国のモデルとなる先導的な教育・研究を推進し、全国や世界に成果を発信する大学として自らの位置と意義を定める。併せて、教育・研究を通じて持続可能な社会の実現に貢献する。</p>	＜教員数＞		大学	135 人	附属幼稚園	7 人	附属小学校	27 人	附属中学校	27 人	附属特別支援学校	32 人	＜職員数＞		大学	101 人
＜学生数＞																															
学校教育学部	245 人（留学生（内数）00 人）																														
大学院学校教育研究科	537 人（留学生（内数）29 人）																														
附属幼稚園	130 人																														
附属小学校	590 人																														
附属中学校	442 人																														
附属特別支援学校	59 人																														
＜教員数＞																															
大学	135 人																														
附属幼稚園	7 人																														
附属小学校	27 人																														
附属中学校	27 人																														
附属特別支援学校	32 人																														
＜職員数＞																															
大学	101 人																														

(3) 大学の機構図

【平成 29 年度】



【平成 30 年度】



※平成 29 年度からの組織変更はなし。

○ 全体的な状況

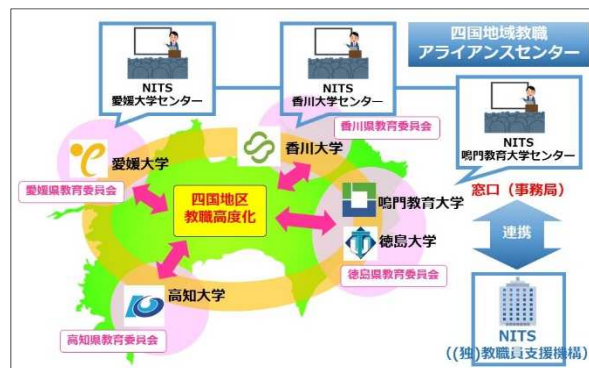
1. 教育研究等の質の向上の状況

【四国地区における教員養成・研修機能の高度化に向けた広域連携】

本学では、平成 29 年度末に「鳴門教育大学、香川大学、愛媛大学及び高知大学との間における教職大学院の単位互換に関する協定」を締結している。平成 30 年度からは遠隔形式の共同授業として、鳴門教育大学で 3 科目、香川大学で 1 科目、愛媛大学で 1 科目を開設し、鳴門教育大学提供科目 3 科目のうち 2 科目を愛媛大学の学生 13 名が受講し、香川大学及び愛媛大学の提供科目を本学の学生 22 名が受講した。

また、平成 29 年度に四国地区教職大学院間の連携について協議する機関として開設していた「四国地区教職大学院連携推進協議会」を平成 30 年 10 月に「四国地区教員養成・研修連携会議」に改編し、学部段階における教職課程の教育機能の維持・発展等を含めた協議を行う体制を構築した。

さらに、現代の学校現場で起こりうる多様な教育課題に対応できる力量を持った教員の育成に取り組むため、平成 30 年度に NITS ((独)教職員支援機構) との連携により、鳴門教育大学が窓口となる 四国地域教職アライアンスセンター (以下「地域センター」とする。)を開設すると同時に、鳴門教育大学、香川大学、愛媛大学に地方センターを設置し、地域センターの取りまとめを務める本学を会場として、3センター合同による開所式を挙行了。地域センターは、四国地域における教職大学院、教育委員会間の教員研修の体系化における連携を深めるとともに、全国的な研修機関である NITS との緊密な連携のもと、地域のニーズに沿った教員の資質・能力向上を図り、学び続ける教員に対する支援に着手する。このような複数の地方センターが一つの目的を連携して取り組んでいく体制は全国初の試みであり、平成 31 年度以降は、四国の共同型履修証明プログラム開発、各教育委員会と連携した研修の単位化等を目指すこととしている。



【教員就職率全国トップレベル】

全教員参加体制により、教職に対する学生への意識改革をはじめとする充実した就職支援活動に取り組んだ結果、下表のとおり 全国トップレベルの教員就職率であった。(参考：学士課程同年全国平均 67.0%)

なお、教員以外の就職を含めた全体の就職率についても高い水準であり、本学学生の質の高さが企業等が求める人材としても認められた結果である。

課程	教員就職率		順位	就職率
	中期計画	実績		
学士課程	80%	83.3%	全国第 2 位	100.0%
修士課程	70%	78.1%		88.9%
専門職学位課程	95%	91.7%		91.7%

【教育実習前自己審査システムの開発】

平成 29 年度から適用を開始した教育実習参加自己診査及び評価ルーブリックについて、引き続き平成 30 年度教育実習生を対象に実施した。また、教育実習参加自己診査を教育実習の改善に役立てるために、過去 2 年間の学生の自己診査と教育実習における評価結果について検証・分析を行った。その結果、自己診査結果が低い受検者は実習の成績評価においても低い評価となる傾向が有意にあることが判明し、教育実習自己診査は、学生が教育実習に先立ち自己の課題を把握すること、実地教育担当教員等が事前指導のための情報を得ることに有用であると判断できた。

なお、同自己診査を CBT (Computer Based Testing) により実施することとし、CBT 導入に向けての検討を開始した。

また、これまで複数のセンター等に機能を分散していた教育実習関係業務(教職大学院における実習科目を含む。)を一元的に管理・運営し、教育委員会や連携協力校等との調整を一層円滑に行う「教育実習総合支援センター」を平成 31 年度に設置することを決定した。同センターの構成員は、学生が所属する各コース教員とし、より機能的な連携を行うことが可能となる全学体制の整備を行った。

【徳島県教育委員会との連携活動等】

本学と徳島県教育委員会とはかねてから連携し、地域の教育力、教員の資質能力の向上に取り組むため、それぞれが有する機能を活用して様々な実践的な研究を行い、その成果を生かして徳島の教育の充実発展に寄与してきた。

平成 27 年度には「国立大学法人鳴門教育大学と徳島県教育委員会との連携協力に関する協定書」の締結を受けて、「鳴門教育大学・徳島県教育委員会連携協議会」を設置し、その下に作業部会として、「教員人材育成部会」、「教員研修部会」、「学力向上部会」、「いじめ・生徒指導部会」、「サテライト事業部会」を設置し、学校教育、生涯教育等の分野での一層の連携体制の強化を図ってきた。

平成 30 年度における、本学と徳島県教育委員会との連携活動は以下のとおりである。

■教員養成・採用研修の一体的改革推進事業

文部科学省の委託事業として、平成 30 年度に「教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業」（事業費 88 万円）を実施した。

平成 29 年度に文部科学省から受託した「教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業」の調査研究において、研修講座の単位化を行うための科目等履修制度を見直し、研修講座の単位化の道筋と課題を明らかにしてきた。この課題に対して、平成 30 年度は、とくしま教員養成指標と連動した研修講座を本学と徳島県教育委員会が連携協力し企画・運営を行う仕組みを構築し、それを活用して専修免許状等を取得するプログラムの開発、実践を行った。

■「地域連携協力事業研究助成制度」による共同研究の実施

学長のリーダーシップにより平成 29 年度に創設した「地域連携協力事業研究助成制度」において、教育委員会等と大学の組織間による共同研究を推進した。

平成 30 年度は「若年者を対象とした消費者教育推進に関する研究」、「先輩教員の指導技術を継承し、若手教員の教師力向上を実現する実践的研究」、「児童・生徒の英語コミュニケーション能力の向上を目指した地域連携の在り方に関する研究」等、10 件：総額 168.5 万円の共同研究を採択し、研究成果を学校現場及び大学教育に機動的に還元した。

■徳島県全域の現職教員のためのサテライト研修の実施

「鳴門教育大学・徳島県教育委員会連携協議会」が推進する、徳島県全域の現職教員のためのサテライト研修を前年度に引き続き実施した。

教育委員会から派遣された研究員（指導主事）のニーズ調査をもとに、「授業改善推進校内研修」、「小学校外国語活動」、「学力向上推進員研修会」等、教育委員会や学校が希望するテーマについての講義型研修を 21 回実施し、延べ 1,000 名以上の現職教員に提供した。

さらに、平成 30 年度は、必要な時に必要な人・グループが、Web ブラウザーやスマートフォンを利用して会議に参加できる「仮想会議室」を活用した研修を新たに導入し、高度な ICT 知見を有するシステム支援員を配置したことで、これまで受講が困難だった遠隔地の拠点や僻地の学校からの研修参加を可能にした。

これら ICT を活用した現職教員のためのサテライト研修の取り組みが認められ、e-とくしま推進財団から表彰を受けた。



■帰国・外国人児童生徒支援の取り組み

急速な国際化により、保護者の転居等により海外からの児童生徒を学校へ受け入れることが増えている中、徳島県が日本語の理解力が壁となり学校の授業についていけない帰国・外国人児童生徒の支援として取り組む、「帰国・外国人児童生徒“いきいき”事業」として、帰国・外国人児童生徒支援のための日本語教育研修会を本学が主催で開催した。「教科学習のための日本語」についてワークショップ形式で理解を深め、教育支援者の学習言語習得に対する理解とスキルアップを図った。

【徳島県・消費者庁と連携した『消費者教育推進プロジェクト』】

徳島県は、地方創生の一環として消費者庁移転を進めており、平成 29 年に徳島県庁舎に「消費者行政新未来創造オフィス」を開設し、新次元の消費者行政・消費者教育による地方創生に取り組んでいる。

このような地域の情勢・ニーズに貢献するため、本学では平成 28 年度に「鳴門教育大学消費者教育推進プロジェクト」を立ち上げ、消費者庁、徳島県との協力体制のもと消費者教育の先進的拠点として様々な取り組みを行っている。

なお、本学の活動に対し、消費者庁から、平成 29 年度は江崎鉄磨内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）、平成 30 年度は宮越光寛内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）及び福井照前大臣が視察に訪れた。

本プロジェクトは、様々な分野で消費者教育を実践できるような次の 3 つを柱としており、平成 30 年度も様々な取り組みを行った。

■消費者教育を担う教員の養成

消費者教育に関連する開講科目として、「消費者経済学」、「家庭経営学演習」、「初等家庭」ほか 11 科目を開講し、各分野専門家による多角的な消費者教育を実践。

平成 30 年度は、大学院授業科目「現代の諸課題と学校教育」において、消費者庁による公開授業及び消費者庁政策参与を特別講師とする特別講義「成年年齢引下げと消費者政策」を実施した。

■地域連携による消費者教育の推進

本学教員が、県内の小中学校に出前授業に出向くほか、学校現場や関連機関からの要望により、教員を対象とした消費者教育講座を県内外で開催し、学校教育で求められている消費者教育について教授した。

また、徳島県の消費者情報センターに勤務する県内学校教員が、徳島県内の小中高等学校で消費者教育を実践する出前授業に、本学の学生がサポーターとして児童生徒の指導に参画した。



■消費生活に係わる学術研究

徳島県（とくしま政策研究センター）の委託調査研究に採択された。研究課題は、「徳島県の中高年を対象とした消費者教育のための探索的研究」であり、消費者教育を受けていない中高年世代を対象に、整理収納についての講座を開講するとともに受講者に生活環境や住居・消費行動等に関するアンケート調査を実施し、中高年の消費生活課題を探り、中高年のための消費者教育の方向性や重点箇所を明確にし、中高年向けの消費者教育プログラムを考案した。

【新学習指導要領への対応】

■外国語教育

○体系的で高度な英語教育の実践

全国の都道府県の教員採用試験で、教科、校種に拘わらず英語実技試験の実施や英検 2 級以上取得者への加点があることから、本学では、それに対応すべく、体系的に授業科目を開講し、教養基礎科目と英語授業を連動させることにより、より実践的で高度な英語教育を実施している。

これにより、「小学校教員」として最低限必要とされる英語力である英検 2 級程度の力量を基盤として、さらに中学校・高等学校の英語教員を志向する者については、1 級程度の力量を身につけることが可能となる英語教育課程を構築し、新学習要領に即対応できる人材の育成に繋げている。

○附属小・中学校での英語教育研究

2020 年度の英語教科化を見据え、「先駆的かつ持続可能な小学校英語プログラム開発」を目的に、本学附属小学校において開発した、3 年生から 6 年生までの英語教育プログラムを県内の公立小学校で実践するとともに、中学校 1 年生における英語教育プログラムを開発した。先進的に小学 3 年生から 4 年間段階的に英語学習を行ってきた児童の英語基礎力を中学校で引き継ぐことで、英語学習への意欲となることを明らかにした。

■プログラミング教育

○プログラミング教育への対応

本学では、学校教育の中で ICT 教育を実践できる能力を備えた学生を育成するため、修士課程において、学部で開講される授業科目も含めた「ICT 教育実践力認定プログラム」を実施してきた。

平成 31 年度からは、大学院改組により、専門職学位課程において、これまでの「ICT 教育実践力認定プログラム」を、改訂された学習指導要領に対応した「学校教育のプログラミング教育認定プログラム」として開設することとした。

○附属小・中学校でのプログラミング教育

プログラミング的思考や ICT を活用する力などの情報活用能力の育成に向け、大学、附属学校、教育委員会との共同研究体制を構築。教科の学習目標を達成するため、児童生徒が情報を収集・選択する際や、文章や図や表をまとめ表現する際の ICT 教育を推進し、プログラミング教育の教材を開発し、小中学校の教科等で試行的に実践することを目指した共同研究を実施し、発達段階に即した「プログラミング的思考」の育成を図った。

【鳴門教育大学基金を活用した学生への経済的支援の開始】

学生への新たな経済的修学支援として、平成 30 年度は、新たに 2 つの支援事業を開始した。

(1) 修学支援事業

① 学業成績優秀者に対する授業料相当額支給支援

授業料免除申請の結果で「全学免除」判定者のうち、最も学業成績基準の評価値が高い者に授業料相当額を支給する。

→平成 30 年度：適用なし。

② 留学を前提とする外国語能力検定試験の受験料支援

経済的に困窮している学生が、留学を前提とした外国語能力検定試験を受験し、優秀な成績を修めたと認められる場合に当該外国語能力検定試験の受験料の全額又は半額を支援する。

→平成 30 年度：申請者 2 名中、2 名全員に受験料の全額を支援。

(2) SEO 奨学金制度の創設

鳴門教育大学基金を活用し、授業料免除申請者で、家計基準では「全額免除」相当である者のうち、判定結果が「半額免除」と判定された者全員に授業料の 1/4 を支給する。

→平成 30 年度：前期 16 名、後期 17 名、合計 33 名を支援。

【同窓会のメンター制度構築】

卒業及び修了後におけるフォロー体制を確立するため、本学同窓会の構成員のうち、教職等の職務に熟達した者がメンターとなり、新人・後輩に助言・支援を行う「鳴門教育大学地域同窓会メンター制度」を創設した。全国に支部を創設している同窓会と本学教職員がネットワークを構築し、全国の卒業生・修了生からの教職就職や学校現場の課題等についての相談を受け付ける「同窓生のための相談室」を同窓会のホームページ上に開設し、相談に対応する仕組みを構築した。これまで、和歌山県・広島県・香川県・愛媛県・高知県・東京都に同窓会支部を設けていたが、平成 30 年度は沖縄県にも支部を創設したことにより、7 都道府県（中期計画 5 府県以上に創設）に支部が創設され、勤務する地元の特化した相談にも対応できる体制を整備した。



【図書館機能を活用した研究成果の発信と地域貢献】

いじめ予防教育研究、教科内容学研究、小学校英語教育研究、消費者教育等本学の特色及び強みとなる教育研究の成果や本学教員の先端的な研究成果を有効に国内及び国際社会に発信する体制の 1 つとして、図書館機能を活用した機関リポジトリへの登録を推進している。第 3 期中期計画では、機関リポジトリの登録件数を 1,000 件以上とする計画のところ、平成 30 年度末で既に 4,166 件の登録があり、本学の研究成果を社会に向け発信した。

また、本学には大学図書館では珍しい児童図書室が開学間もない頃から開設されており、長年にわたり学生や地域住民をはじめ誰でも利用できる児童図書室として親しまれ利用されている。児童図書室では学生ボランティア等による子育て支援活動が行われ、学生にとって実地教育を通じた学びの場となっている。平成 30 年度は、英語の絵本や CD で楽しく英語に親しむことができる「Kids English Library」を児童図書室内に設置し、就学前の幼児から利用可能な英語絵本を揃え、英語教育の一助を担っている。

そのほか、平成 30 年度は視聴覚室を「メディア・コモンズ」として改修し、これまでの DVD・CD・ビデオテープの利用に加えて、パソコンや iPad を活用した学修が行える環境を整えた。



【私立大学との連携協力に関する協定の締結】

京都文教大学及び甲南大学の両大学と、教育・研究、文化、スポーツ活動の向上など、多岐にわたる教育研究等の分野における連携協力協定を締結した。

両大学とは、かねてから臨床心理士養成分野において教員及び学生間の交流があり、さらに公認心理師養成分野における連携を深め、両大学の学部卒業生が本学大学院に入学する体制を整えることで、教育や医療などの現場で活躍する公認心理師や臨床心理士を養成することを目指す。

【JST 公募事業『ジュニアドクター育成塾』の開講】

平成 29 年度から科学技術振興機構（JST）が開始した公募事業「ジュニアドクター育成塾」において、鳴門教育大学は教育大学で唯一の採択機関である。（採択 10 機関／応募 24 機関。1 年間で上限 1,000 万円。）

採択された企画『社会を牽引する未来の科学技術者を徳島から育てよう』は、徳島県内全ての高等教育機関（徳島大学、徳島文理大学、四国大学及び阿南工業高等専門学校）並びに徳島県教育委員会、徳島市教育委員会及び鳴門市教育委員会が連携し、理数・技術（情報）領域に高い意欲と才能を持つ小学校高学年及び中学生を対象に、科学技術分野の専門研究における探究活動を取り入れた教育プログラムを実施するものである。

平成 30 年度は、第 1 期受講生 15 名を対象に研究応用コースにおける課題研究を推進した。また、第 2 期受講生 40 名には、研究基礎コース（共通科目 11 回、専門科目 10 回）と共にサイエンススペシャルレクチャー・キャリアワークショップ（施設見学）を開催した。そのほか、元京都大学総長で現京都造形芸術大学長の尾池和夫氏による特別講演を開催し、受講生に科学・技術領域の第一線で活躍する研究者との交流を通じ、視野を広げる機会を提供した。

これらの取り組みにより、受講生が「日本生物学オリンピック 2018」本選に出場し敢闘賞受賞、「平成 30 年度徳島科学技術大賞【こども科学者部門】」を受賞するなど、教育プログラムの成果を発揮することができた。



産学連携の取組状況

【とくしま産学官連携プラットフォームに関する包括連携協定】

とくしま産学官連携プラットフォームは、活気と魅力ある地域社会を創出し、持続的発展が可能な地域とするための知的活動の拠点として機能し、地域社会との連携・交流、大学等の教育研究の活性化の推進に寄与することにより、地域経済の発展、地域コミュニティの維持存続に多大なる影響を与え、若い世代の人口流出に歯止めをかけることを目的に設置。本学はじめ、徳島県内のすべての高等教育機関、徳島県、徳島県市長会及び町村会、経済団体等、合計 16 の機関・団体が参画し、地域創成を目指し、平成 30 年 8 月に各機関と協定を締結した。

附属学校の取組状況

観点 1 「教育課題への対応」

学習指導要領の改訂に伴い、小学校英語教育において、本学附属小学校において開発した、3 年生から 6 年生までの英語教育プログラムを県内の公立小学校で実践するとともに、中学校 1 年生における先駆的な英語教育プログラムを開発した。

また、プログラミング教育においては、プログラミング的思考や ICT を活用する力などの情報活用能力の育成に向け、大学、附属学校、教育委員会との共同研究体制を構築し、プログラミング教育の教材を開発し、小中学校の教科等で試行的に実践することを目指した共同研究を実施。小・中の接続を意識した取り組みを実践し、ICT を活用したプログラミング教育の実践研究成果を県の教育発表会で発表した。

「附属学校いじめ防止対策ワーキンググループ」による実践研究を推進。「附属学校のいじめ・生徒指導に係る事例検討会」を実施し、本学いじめ防止支援機構と附属学校園の連携による「いじめ未然防止の指導」、「いじめに対する適切な対処」について、幼小中一貫の観点から、実践・研究を展開した。平成 30 年度の検討会は、附属学校のスクールカウンセラーの司会のもと、学長ほか大学教員と全ての附属学校園教員が毎回 30 名程度参加し、合計 10 回開催した。

また、いじめ防止支援機構と附属学校園が連携し、「附属学校園いじめ防止プログラム」及び「附属学校園いじめ早期発見・事案対処マニュアル」の作成に向けて資料を収集した。これらの内容を整理・編集し、平成 31 年度にリーフレットを作成し成果を全国に発信する。

観点 2 「大学・学部との連携」

大学と附属学校園が協働して、大学の授業や教育実習を実施する仕組みである「教育実践教員制度」を学長のガバナンスにより平成 29 年度に策定。平成 30 年度は附属学校園長 4 名に教育実践教授を発令した。

また、「大学教員の附属学校における研修プログラム」に基づき、初等・中等教育現場での指導経験を 1 年以上有すると認められる者には大学と附属学校との関係を理解するために附属学校園において延べ 5 日程度の研修を実施。初等・中等教育現場での指導経験が 1 年未満である者には、不足する指導経験等について原則 2 年間のうちに実質的に 1 年間に相当する実務経験を附属学校園において補完することとしており、平成 30 年度も大学の新任教員 6 名が当該研修を附属学校園において実施した。

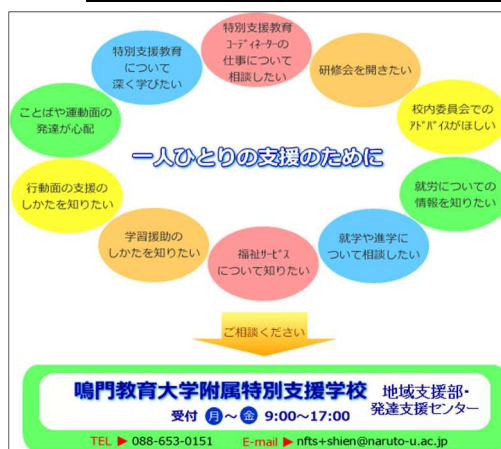
これらにより、附属学校園の大学における教育・研究への協力体制の強化を図るとともに、相互理解を深めた。

観点3「地域との連携」

本学附属学校園と地元教育委員会間では、教員の人事交流を毎年行っている。平成30年度においても附属学校園4校全てにおいて、県内の教育委員会との人事交流を行うことで、地域のニーズに沿った柔軟な動きや多様な観点からの生徒指導・保護者対応力持つ組織として運営している。

附属特別支援学校発達支援センターは、徳島市の教育研究所との連携をはじめ、職員が徳島市及び鳴門市の教育支援委員会の委員に委嘱されるなど、関係機関と密に連携し、地域の特別支援教育に貢献している。平成30年度は市内の保育所、幼稚園、小学校等の要請により、延べ203件の教育相談等の活動を実施。担当教師等に対する個別指導は、延べ22名に対して実施した。

また、県内の校園からの希望に基づき、連携した医療機関から理学療法士、作業療法士、言語聴覚士など専門家を県内9校に講師として派遣。専門性の高い指導を行うとともに、同行した附属学校園の教員が指導内容の教育活動への生かし方について指導を行うなど実践的な取組を実施し、派遣先の学校等からは高い評価を得た。こうした取組を全国附属学校連盟校長研究会や特別支援教育の中国四国大会において発表する等、先進的な取り組みの情報発信を行っている。



観点4「役割・機能の見直し」

附属中学校において、平成30年度入学生から少人数学級（1学級40人から34人）へ再編成した教育を開始し、①少人数学習の進め方の検討及びその効果、②授業、学級経営及び生徒指導における少人数のメリットについて検証した。これにより、①グループ作りの時間短縮、②机間巡視の容易さ、個に応じた時間確保、個別対応時間の増加による不登校生徒の未輩出等の成果を確認した。

徳島県内の公立小中学校が35名以下の学級編成を推進していることから、附属学校が県内の公立学校のモデル校となり、一層きめ細やかな学習指導・生徒指導を実践し、成果を還元していく。

学校現場の働き方改革のモデルとなる取り組みとして、長期休業中の研究会等の実施、大学と附属学校園間のテレビ会議システムの利用など、業務の平準化及び時間の効率化を図る取り組みを推進した。

大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

学部入試の実施に当たっては、「平成31年度大学入学者選抜実施要項」により、試験問題の点検において、試験実施前に点検するだけでなく、試験実施中、実施後においても速やかに作題者以外の者も含めて、二重、三重に点検を行うことが求められており、その対応として次のとおり点検を行った。

- ①試験実施前
 - ・問題作成者及び問題点検者の試験問題提出前の点検。
 - ・入学試験委員会委員による試験問題提出後の点検。
 - ・問題作成責任者、試験当日の問題点検者及び入学試験委員会委員による試験開始30分前点検。
- ②試験実施中
 - ・問題作成責任者、試験当日の問題点検者及び入学試験委員会委員による試験実施中の点検。
- ③試験実施後
 - ・採点者による試験実施後の点検。

なお、大学院入試においても、令和2年度より同様の点検を行う予定である。

2. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) **業務運営の改善及び効率化に関する目標**
特記事項 (p. 26) を参照
- (2) **財務内容の改善に関する目標**
特記事項 (p. 32) を参照
- (3) **自己点検・評価及び情報提供に関する目標**
特記事項 (p. 36) を参照
- (4) **その他の業務運営に関する目標**
特記事項 (p. 41) を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

ユニット1：大学，教育委員会等と連携協力した「いじめ防止支援プロジェクト」の全国展開

中期目標【11】	学校教育の今日的課題や教員養成改革の動向を踏まえ、課題解決に資する研究や日本の教員養成を先導する実践的研究を推進するため、第3期には、特に本学が特色や強みを持っている生徒指導及び予防教育に関する実践的研究、教科内容学に基づく教科専門科目の内容構成に関する研究、小学校英語教育のカリキュラム開発と指導法の研究を大学組織として積極的に推進する。
中期計画【25】	生徒指導及び予防教育に関する実践的研究について、平成27年度に、鳴門教育大学が取りまとめ機関として、上越教育大学・宮城教育大学・福岡教育大学と連携し設立した「いじめ防止支援プロジェクト（BPプロジェクト）」を、国立教育政策研究所、生徒指導関係学会、各地の教育委員会等の協力を得ながら推進し、その成果をシンポジウムや教員研修会等を通じて徳島県をはじめ全国に発信し普及させる。
平成30年度計画【25-1】	4教育大学（鳴門教育大学・宮城教育大学・上越教育大学・福岡教育大学）連携による「いじめ防止支援事業（BPプロジェクト）」を推進するとともに、その研究成果を取り入れた授業を連携大学間で共同的に実施する。
実施状況	（後述の「平成30年度計画【37-1】実施状況」参照）
中期目標【17】	地域の活性化に教育の側面から貢献するために、第2期の平成27年度に、本学と徳島県教育委員会との間で「鳴門教育大学・徳島県教育委員会連携協議会」を設置し、教員研修、いじめ、生徒指導、学力向上等について組織的に連携し協力する体制を整備した。第3期では、この体制の下、連携協力事業を推し進め、その内容や成果を全国や地域社会に還元する。また、大学間連携による成果も地域や社会に広く提供する。
中期計画【37】	生徒指導及び予防教育に関する実践的研究について、平成27年度に、鳴門教育大学が取りまとめ機関として、上越教育大学・宮城教育大学・福岡教育大学と連携し設立した「いじめ防止支援プロジェクト（BPプロジェクト）」を、国立教育政策研究所、生徒指導関係学会、徳島県教育委員会など各地の教育委員会の協力を得ながら推進し、その成果をシンポジウム等を通じて徳島県をはじめ全国に発信し普及させる。また、これらの研究成果を踏まえて、平成31年度を目途に、いじめ予防教育やいじめ発生時の指導に関する教員研修プログラムを策定し、広く全国の教育委員会や学校現場等に提供する。

平成 30 年度計画
【37-1】

4 教育大学（鳴門教育大学・宮城教育大学・上越教育大学・福岡教育大学）連携による「いじめ防止支援事業（BP プロジェクト）」を推進するとともに、その研究成果を取り入れた授業を連携大学間で共同的に実施する。また、いじめ予防に関する教員研修プログラム策定に向けて、附属学校園において、いじめ未然防止のための教育活動の展開、いじめに関するアンケート調査や対応状況の整理等を進める。

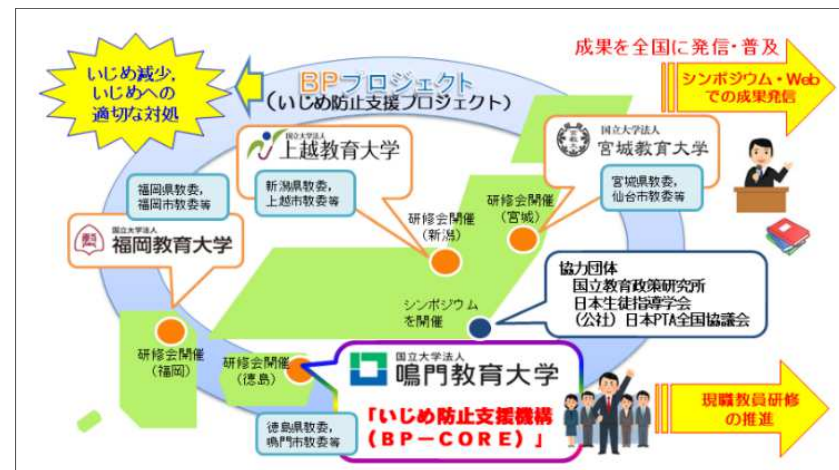
実施状況

我が国のいじめ問題の根本的な克服に寄与するため、いじめ問題に特色のある取組を行っている鳴門教育大学・宮城教育大学・上越教育大学・福岡教育大学による協働参加型プロジェクトとして立ち上げた「いじめ防止支援プロジェクト（BPプロジェクト）」は、本学が取りまとめ機関となり、各関係機関や地域の教育委員会の協力を得て、いじめ防止等に関する様々な取組を展開している。

平成30年度は、これまでBPプロジェクトで進めてきた現代事情に即した対策を強化し、関係機関との連携協力の充実に努めつつ、いじめに関する全国的な取組を積極的に支援した。また、教員養成・研修や教育活動等の支援を推進するため、プロジェクト連携大学がそれぞれの大学の学部や大学院での授業及び教員免許状更新講習で活用した内容を集約し、連携4大学と協力機関が連携した教員研修プログラムや新たな授業内容の構築に向けて検討を行った。

なお、学内組織として設置している「鳴門教育大学いじめ防止支援機構（BP-CORE）」の機能強化にも努め、地域のいじめに関する問題等への予防から対処までの対応に積極的に取り組んだ。

本学に関する主な取組は以下のとおりである。


【BP プロジェクト研修会】

■平成30年度沖縄大会：平成30年9月1日（土）パシフィックホテル沖縄
 沖縄県で初めてのBPプロジェクト研修会を本学が主催で開催。「いじめ防止対策推進法」及び「いじめ防止等のための基本的な方針」に関する講演と、沖縄県でいじめ問題に取り組む関係者によるシンポジウムを実施。本会が沖縄県におけるいじめ防止の取組の更なる深化発展につなげた。県内外から教育関係者、一般等約80名が参加した。



■平成30年度徳島大会：平成30年10月27日（土）鳴門教育大学

徳島大会は、「いじめ防止のための、子どもの心の育成について考える」をテーマに、鳴門教育大学教員による講演と学校現場における「いじめ防止のための道徳教育」の教育活動実践例やその効果を現職の小学校教諭が紹介。県内外から教育関係者、一般人等約60名が参加した。

【BP プロジェクトいじめ防止支援シンポジウム】

全国各地で連携4大学が推進した平成30年度のBPプロジェクトを総括するとともに、成果の発信・普及を企図して、「いじめ防止支援シンポジウム」を東京で開催した。

4大学の学長による挨拶、4大学の担当教員による「各大学・地域におけるBPプロジェクトの展開」と題した各大学の取組報告と事業4年間の成果を生かした座談会、以前から要望のあった性の多様性を取りあげ「性の多様性の理解と学校現場でのいじめの現状」と題した本学教員による基調講演、日本PTA全国協議会参与や東京都立中学校長による各機関におけるいじめ防止支援の取組紹介、日本生徒指導学会会長（本学特任教授）による講演等が行われ、全国から教育関係者、教員、学生、PTAなど170名が参加した。



【いじめ防止に関する授業科目の開設】

いじめ防止に関する授業科目を学部で3科目、大学院で5科目開設し、学部学生405名、大学院生219名が履修。中でも、学部共通科目の「生徒指導論（進路指導を含む。）」及び教職大学院共通科目の「学級経営の理論と実践」は必修科目であり全学生が受講し、いじめに関する具体的対応等を考察している。また、ネットいじめ、性同一性障害、大震災等現代社会で特段の配慮を有する課題への対応を学ぶ科目を開講し、実践的対応力を持つ教員養成に取り組んでいる。

【いじめ問題に関するカリキュラムの開発】

いじめ防止に関する授業については、各連携大学で実施していたが、各大学のプロジェクト担当者による勉強会や個別訪問による協議を積極的に行い、BPプロジェクト立ち上げから4年間の各大学におけるいじめ防止に関する授業改善の蓄積・成果を共有するための共同授業として、平成31年度から相互乗り入れ授業を実施する体制を構築した。

【日本PTA全国協議会との連携】

本プロジェクトの協力団体である「公益社団法人日本PTA全国協議会」が平成30年8月に開催した、全国の小中学校PTA会員及び教育関係者約7,300名が参加する「第66回日本PTA全国研究大会新潟大会」において、本学いじめ防止支援機構長が「我が子のいじめに親としてどうかかわるか」と題した基調講演を行い、本学のいじめ防止への取り組みを発信した。また、同協会からの依頼により、一般社団法人子どもの未来応援団の企画・編集のもと、本学いじめ防止支援機構長が、いじめに関する保護者向けの図書「我が子のいじめに親としてどうかかわるか」を出版した。

そのほか、教育現場や家庭において広く活用できる冊子として同協会が平成29年度に発行した「今すぐ！家庭でできるいじめ対策ハンドブック」には、同機構長が本学の取り組みを寄稿し紹介しており、平成31年1月の改訂版発行にあたって、最新の取組を紹介した。



【学長が開催する「附属学校のいじめ・生徒指導に係る事例検討会」の導入】

平成 29 年度から実施している、学長自らが企画・参加する「附属学校のいじめ・生徒指導に係る事例検討会」を平成 30 年度も継続実施し、学長のリーダーシップのもと、本学いじめ防止支援機構と附属学校園が連携し、「いじめ未然防止の指導」、「いじめに対する適切な対処」について、幼小中一貫の観点から実践・研究を展開した。平成 30 年度の検討会には、学長ほか大学教員 3 名程度と全ての附属学校園教員が毎回 30 名程度参加し、本学いじめ防止支援機構の構成員である附属学校のスクールカウンセラーの司会のもと、合計 10 回開催した。

【成果物の活用】

これまでの成果をまとめた「学校現場で役立ついじめ防止対策の要点」は、平成 29 年度に発行し、本学公式ホームページにも掲載するとともに、全国の都道府県教育委員会や県内市町村教育委員会に冊子を送付していたが、平成 30 年度に入ってから、県内外の指導主事等の研修や校内研修で使用したい等の問い合わせが複数あり、2,800 部以上の冊子を再配付した。

「平成 29 年度 BP プロジェクト第 1 回徳島大会記録集」を平成 30 年度に発行し、本学附属学校及び鳴門市内の全教員に配付するとともに、徳島県教育委員会にも送付し学校現場での活用を依頼した。

【大学間交流協定校との連携によるいじめ問題研究】

大韓民国 光州教育大学との交流事業として、平成 31 年 3 月に当該大学を訪問し、日韓それぞれのいじめ問題の現状やいじめ防止対策（韓国における学校暴力防止対策）等について両大学の現職院生による実践発表と協議を行った。



【鳴門教育大学いじめ防止支援機構「BP-CORE」の機能強化】

いじめ防止支援機構は、本学の生徒指導支援センターと心身健康センターとで構成し、いじめ予防から対処までを連動させた取り組みを行い、いじめ問題の改善に寄与することを目的に学内に設置している組織である。平成 30 年度においても、「BP プロジェクト」への参画をはじめ、地域のいじめ問題に積極的に関わり、いじめに関する教育研究を推進すること等により機能強化を図った。

【BP プロジェクト全体】

- ・BP プロジェクト構成大学による協議会をテレビ会議で 2 回開催し、遠隔地での大学連携の推進を図った。
- ・BP プロジェクトを構成する 3 大学において、3 件の研修会が開催され、併せて 365 名の参加があった。
- ・担当者間の勉強会を各地で 4 回開催し、意見交換を行った。

ユニット2：グローバル教員養成のための学生研修及び教育研究機能の強化

中期目標【19】	<p>開発途上国等への教育支援に貢献するため、平成17年度に本学に「教員教育国際協力センター」を設け、第1期・第2期の期間全体を通じて独立行政法人国際協力機構〔以下「JICA」と記載する。〕等と連携し、諸外国からの教員等の受入れ及び本学教職員の海外派遣を行ってきた。特に、「JICA技術研修員受入事業」により、10年間で37カ国から497名の研修員を受入れ、当該国の教育人材育成及び社会発展に尽力した。それらの功績が認められ、平成25年にはJICAより「JICA国際協力感謝賞」を受賞した。第3期においても、これらの受託事業を引き続き実施し、教員養成大学の特色を活かした国際貢献・国際協力を積極的に推進する。さらにこの事業を、豊かな国際感覚を有し異文化対処能力及びコミュニケーション能力に優れた教員の養成や地域の国際化のために活用する。これにより、教育の国際協力、国際貢献に寄与する鳴門教育大学としてのブランド化を目指す。</p>	
	中期計画【39】	<p>平成28年度以降、第1期・第2期期間中の本学の海外受託事業に係る11年間の経験と蓄積を整理活用するためアーカイブ化し、本学の国際教育貢献に関する実績をJICA等との交渉や情報提供に役立て、受託研修について、毎年3件以上の受入数を確保する。また、受託事業に関連した教職員の海外派遣については毎年5件以上を確保する。</p>
	平成30年度計画【39-1】	<p>本学の海外受託事業に係る経験と蓄積を整理活用するため、平成29年度に新設した教員教育国際協力センター内の共用アクセスフォルダー「incet」を活用することにより、受託事業のアーカイブ化を推進する。また、開発途上国の教育人材育成に貢献するため、受託研修を3件以上受け入れるとともに、その前後調査のための教職員の当該国派遣を5件以上実施する。</p>

実施状況	<p> 本学は開発途上国等の教育支援に貢献するため、独立行政法人国際協力機構（JICA）と連携し、20年にわたり現地教育関係者の積極的な国内研修を推進し、これまで延べ51か国859名をJICA外国人受託研修生として受け入れてきた。特に平成27年度の受託件数（10件）は全国の国公立大学で1位であり、全国トップクラスの実績を上げている。 </p> <p> また、JICA外国人受託研修は、本学教員が受託研修前後に現地へ出向き、「事前調査」と「フォローアップ」を行うPDCAサイクルをパッケージ化しており、鳴門教育大学モデルとなっているおり、学生がそれらの全工程に帯同し、グローバルチューターとして補助することで国際感覚豊かなグローバル教員の養成に繋げている。 </p> <p> 本学はこれらの経験と実績をもとに、教育の国際協力、国際貢献に寄与する大学としてのブランド化を目指して、様々なブランド戦略を推進している。 </p> <p> 【アーカイブの推進】 </p> <p> 本学の開発途上国等への教育支援機能の強化のため、平成29年度に学内の国際関係の業務を担う教職員がこれまでに蓄積データを容易に参照できる共用ファイルフォルダー「incet」を設置し情報を整理・蓄積するとともに、国際教育協力を目指す他大学等も活用できるよう、教員教育国際協力センターホームページ上で情報を広く公開している。 </p> <p> 平成30年度は教育支援活動等の情報の蓄積・更新に加え、教員教育国際協力センターホームページに英語対応ページを新設し、多言語でのアーカイブの推進を図ることにより国内外に広く情報を公開・発信し、更なるニーズ（JICA等からの国際教育協力の要望）とシーズのマッチングに繋げた。 </p> <p> 【日本型教育の海外展開推進事業（EDU-Port ニッポン）】 </p> <p> 本学が実施する「<u>カメルーン共和国における教材研究に基づく日本型授業研究の初等中等学校への普及促進事業</u>」が2018年度文部科学省「<u>日本型教育の海外展開推進事業（EDU-Port ニッポン）</u>」応援プロジェクトとして採択された。 </p> <p> カメルーン共和国では、コンピテンシーに基づくカリキュラム導入を図るため、初中等のパイロット校において理数科を対象とした授業研究を試行しており、当該事業は、授業研究の定着と更なる質の向上を目指し、教材研究に基づく日本型授業研究の導入を支援し、カメルーンの教育の質向上を図るものである。 </p> <p> 当該事業において、平成30年度は以下の活動等の実施により、①本学における発展途上国に対する教員教育分野の国際協力の知見が蓄積されたとともに、②本学で学ぶ学生、現職教員及び本学の国際協力事業に係わる県内外の関係者の国際化に貢献した。 </p> <p> 【国内業務】 </p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成30年11月3日 鳴門教育大学国際オープンフォーラム 発表（参加者53名） ○平成31年1月21日～2月15日 鳴門教育大学 JICA 課題別研修「仏語圏アフリカ理科分野における教授法改善指導者養成」（カメルーンから3名参加） <p> 【現地渡航】 </p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成30年11月11日～11月20日 第1回現地渡航（於：ヤウンデ）（教員：2名、学生2名） ○平成31年2月16日～2月24日 第2回現地渡航（於：ヤウンデ）（教員：4名、学生1名） <p> ※平成31年3月7日 文部科学省2018年度EDU-Portシンポジウムで事業実績等を発表 </p>
-------------	---

実施状況

【PDCA をパッケージ化した JAICA 受託研修：JICA 受託研修事業件数】

平成 30 年度は、年度計画（3 件以上）を上回る 5 件（対目標値達成率 160%）を受託した。さまざまな地域の開発途上国（モザンビーク共和国，パプアニューギニア独立国及び南スーダン共和国等）20 カ国から延べ 54 名の教育関係者（教員，校長及び教育省・教育委員会幹部等）を研修員として受け入れ，各国の現状に沿った教材開発方法，指導・学習改善のための知識・技術等に関する研修を行い，現地国の教育に還元した。研修においては，平成 30 年度に当該研修用に整備した専用研修施設「INCET セミナー室」を利用し，本学教員以外の講師として他大学教員や元学校長を含む幅広い人材を招聘し，研修内容の充実を図った。

また，JICA 受託研修事業に関連した「事前調査」及び「フォローアップ」を中心とする教員の海外派遣での平成 30 年度の実績は，年度計画（5 件）を上回る 11 件（対目標値達成率 220%）を達成し，モロッコ，ボリビア，モザンビーク，カメルーン，ジブチ，ラオスの 6 カ国に 17 名を派遣した。なお，この教員の派遣には学生 13 名も帯同し，グローバルチューターとして補助することで国際感覚豊かなグローバル教員養成に繋げている。

このように，本学の受託研修受入の特徴として，研修前に現地国で授業視察やインタビュー等を通して現地国の課題やニーズを把握し，より効果的な研修内容の実施につなげる「事前調査」と，研修後の現地国での授業等の視察，セミナーやワークショップの実施，現地教育省への提言等を行う「フォローアップ」までの PDCA サイクルがパッケージ化されており，「PDCA をパッケージ化した JAICA 受託研修」として，鳴門教育大学モデルとなっている。



中期計画 【40】	<p>平成 28 年度に、学部及び大学院の学生が外国人受託研修及びフォローアップ等、これに関連する事業に研修補助として積極的に参加できるよう体制を整備するとともに、第 3 期期間中、学生を国際協力ボランティアとして受託研修に一層受け入れること、国際協力を実施してきた途上国への短期派遣サポートに起用することなどを通して、「グローバル教員養成プログラム」に繋げていく。</p>
平成 30 年 度計画 【40-1】	<p>グローバル教員養成の一環のため、外国人留学生との交流やチューターとして 30 名以上の学生が国際協力ボランティアに取り組むとともに、開発途上国の教育人材育成のための受託研修に伴う短期サポートとして 5 名以上の学生を当該国へ派遣する。</p>
実施状況	<p>社会のグローバル化が進むにつれ、学校教育の文化的な多様性も求められてきており、教員自身も自らの文化のみに固執することなく、幅広く、多様な見方や考え方、態度などを身につけ、国際化する教育に柔軟に対応できることが必要である。</p> <p>本学では、現職教員及び将来教員となる大学院学生及び学部学生が、異文化理解、語学力及びコミュニケーション能力の向上のみならず、留学等の機会を通して未知なるものへ挑戦しようとする力（チャレンジ力）、国際的な知見及びセンスを身につけ、初等中等教育段階における教育の向上に貢献できる教員となることをねらいとする「グローバル教員養成プログラム」を実施している。平成 30 年度の取組は以下のとおりである。</p> <p>【グローバルチュータープログラム】</p> <p>① 国際交流ボランティア</p> <p>国際交流に興味・関心のある学生が、グローバルチューター（国際交流ボランティア）として登録し、大学からの参加公募や依頼に応じて、大学主催行事（日本文化体験、外国人留学生学外研修、海外協定校等から本学に来学した教員・学生との懇談会や施設見学、JICA 外国人受託研修補助等）への参加や、外国人留学生の生活サポート（通訳としての生活支援、日本語学習の支援等）を通じて、国際親善と異文化理解を図ることを目的とする取組である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div data-bbox="544 932 761 1240" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="889 932 1330 1240" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1442 932 1973 1240" data-label="Image"> </div> </div> <p>平成 30 年度は、年度計画の 30 名以上を上回る 88 名が国際協力ボランティアとして活動した。なお、活動を行うに当たっては、学生が自らのボランティア活動を記録できる「グローバルチューター（国際交流ボランティア）パスポート」を発行し、活動への意識を高めている。</p>

また、5件のJICA研修にグローバルチューター26名が関わり、教材作成・模擬授業・学外研修・研修運営のサポートを行ったほか、本学で学ぶ日本人学生と外国人留学生同士がお互いの文化や習慣、最近のニュースなどを楽しく話し合い、国際交流をより身近に感じることができる国際交流入門者用の「ことば de ともだちプログラム」に延べ344名が参加し、本学で学ぶ日本人学生と外国人留学生同士が異文化交流を行うことで国際理解を深めた。

② 海外活動

平成30年度は、年度計画5名を上回る13名（ポリビア3名、カメルーン3名、ジブチ2名、ジャマイカ3名、ラオス2名）の学生がJICA研修事業の「事前調査」「フォローアップ」のため、教員出張に帯同し、教員の補助業務を行い、実践的で深みのある国際経験を積んだ。



【海外での短期教育実習】

平成30年度「グローバル教員養成プログラム」として海外協定校等への学生を派遣し、短期教育実習を行うプログラムを16件募集し、うち13件を実施。年度計画10名を上回る46名（大学院生28名、学部生18名）の学生を海外10か国に派遣した。（大韓民国6名、タイ12名、シンガポール3名、ポリビア1名、ジャマイカ3名、ラオス2名、カメルーン3名、オーストラリア12名、ベトナム2名、ジブチ2名）

また、同プログラムでは、派遣校での実習により単位修得が可能となる制度が整備されており、平成30年度は6名の大学院生が「生徒指導の国際比較演習」、「国際教育演習Ⅱ」の単位を修得した。

【交換留学生受け入れによる短期交流事業】

海外派遣の機会がない学生に対しても国際理解教育の場を提供するため、交流協定校のアメリカ合衆国ウェスタンカロライナ大学及び大韓民国光州教育大学校からの交流学生を受け入れ交流事業を実施し、約50名の学生が参加した。

中期計画 【41】	地域の国際化への貢献について、平成 28 年度以降、外国人受託研修生と徳島県をはじめとした四国各県を中心とした教育行政機関及び学校との連携、学生の地域教育貢献への参画及び地域住民（訪問した学校の保護者を含む）の異文化理解とコミュニケーションの機会となる国際交流会を毎年 3 回以上実施するとともに、国際教育活動の成果の発信と議論の場として「国際オープンフォーラム」を第 3 期期間中 3 回以上開催する。
平成 30 年度計画 【41-1】	地域の異文化理解とコミュニケーションの機会を作るため、教育諸機関及び行政機関と連携の下に、地域の学校現場等において児童生徒、保護者、地域住民及び外国人受託研修生等との国際交流会を 3 回実施する。
実施状況	<p>多様な国・人種・教育事情等に触れることができる機会の少ない徳島県内の市町村をはじめとする地方都市の現職教員・児童生徒・保護者等のために、平成 30 年度においても、本学が展開する開発途上国等への教育支援活動を異文化理解とコミュニケーションの機会を作る「国際交流の場」として役立てた。</p> <p>【国際交流会】</p> <p>JICA 外国人受託研修員として本学が受け入れている開発途上国の教育関係者等が、県内外の小学校等を訪問することで、地域の現職教員・児童生徒・保護者・地域住民に異文化理解や異文化コミュニケーションの機会を提供し、地域の国際化に貢献する取組である。平成 30 年度においては、県内外の小、中学校等 10 校に JICA 外国人研究員が訪問し、児童・生徒との交流活動を実施したほか、地域の方々との交流活動を 4 回（年度計画 3 回）開催し 35 名と異文化交流を行った。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>【地域活性化への貢献】</p> <p>JICA の課題別研修「住民参加による教育開発」の中で、JICA 研修員が徳島県内の東みよし町のコミュニティ・スクールの視察・意見交換会の開催に併せて、今後コミュニティ・スクールの設置を検討する他の市町村教育委員会の関係者にも意見交換会への参加を呼びかけ、本学が行う JICA 外国人受託研修が海外の開発途上国の社会経済の発展のみならず、日本の町づくりにも役立てることを目的とし「コミュニティ・スクールに関する鳴門教育大学・東みよし町教育委員会合同意見交換会」を開催し、徳島県内の教育委員会関係者、教員、JICA 研修員等、88 名が参加した。</p> <p>コミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域の方々がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子供たちの豊かな成長を支える取組であり、異文化を取り入れた多角的な視点を持つことで今後も活用できる取組となった。</p>

【国際教育オープンフォーラム】

本学の国際教育協力 20 年の経験を生かし、「みんなの一步でつくる国際協力活動」をテーマに、独立行政法人国際協力機構 JICA 四国センターの共催で、平成 30 年度に研修活動用として整備した本学「INCET セミナー室」において開催した。

フォーラムでは、本学及び国際協力活動を行う特定非営利法人の異文化理解、伝統文化発信等の取り組みについての情報交換を通して、互いの経験知を共有し、今後も活動の質的向上を目指すことを確認した。

同フォーラムは、様々な有識者の講演等を中心に展開され、四国各地の国際協力事業関係者はじめ、一般人等約 50 名が参加した。

フォーラムでは、本学が 2018 年度文部科学省「日本型教育の海外展開推進事業 (EDU-Port ニッポン)」応援プロジェクトとして採択された「カメルーン共和国における教材研究に基づく日本型授業研究の初等中等学校への普及促進事業」についても事業の紹介があった。

【大学開放推進事業】

本学が実施する、大学開放推進事業のなるっ子わくわく教室で研修員と児童・生徒との交流を行うとともに、2 名の本学学生が補助者として参加し、国際理解教育を理解・実践する機会を提供した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	1) 学長の戦略的施策を企画立案するために設けられた企画戦略室に、機関調査機能（IR 機能）を持たせることにより、大学経営や教学マネジメントを戦略的・効率的に進める。【26】 2) 監事機能の強化を図るため、第2期における業務監査及び会計監査に加え、第3期では教育研究、社会貢献及び大学のガバナンス体制についても監査を行う。また、監事は役員等との意見交換により、大学組織としてのコンプライアンスを強化する。【27】 3) 男女共同参画による大学運営や教学体制を一層推進するために、役員、管理職及び教員に占める女性の割合を維持・増加させる。【28】
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【51】平成28年度から、企画戦略室に機関調査機能（IR 機能）を集約した「IR チーム（仮称）」を設置し、大学経営や教学マネジメントを支える情報提供を計画的に行い、大学の戦略的施策の企画立案に活用する。	【51-1】基本とする分散型 IR 体制に加え、学長の戦略的施策を補佐するための「企画戦略室」の下に、機動的な機関調査機能（IR 機能）を集約した「タスクフォース」を設置し、外国人留学生の修士課程への受入れ等、平成31年度大学院改組を踏まえた改革コンテンツ案を創出する。	III
【52】平成28年度に監査の充実を図るため、教員養成系大学を主たる対象とした教育研究、社会貢献及び大学のガバナンス体制の状況調査を行い、監査項目・内容、観点基準等を作成し、平成29年度からは、それらに基づき監査を実施する。また、監事は役員等との意見交換の場を年間5回以上設け、ガバナンスやコンプライアンスを強化する。	【52-1】監事監査マニュアル及びチェックリストの検証・改善を行いつつ、教育研究、社会貢献及び大学のガバナンス体制まで対象とする監査を実施する。	III
	【52-2】執行部が適切に機能しているか、また、業務遂行が迅速かつ適切に行われているか確認するという、監事の役割強化の観点から、監事と役員等の意見交換会を5回以上設ける。	III
【53】第2期（平成27年4月1日現在）では、役員は全員男性であり、管理職に占める女性の割合は7.1%、教員に占める女性の割合は23.1%であった。第3期においては、女性を積極的に登用して、役員に占める女性の割合を10%以上、管理職に占める女性の割合を10%以上に向上させるとともに、教員に占める女性の割合については20%以上を引き続き確保する。	【53-1】男女共同参画推進のため、役員に占める女性の割合を10%以上、管理職に占める女性の割合を10%以上とするとともに、教員に占める女性の割合について20%以上を確保する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	<p>1) 本学は「ミッションの再定義」において「大学院（現職教員再教育）重点化を目指す大学であり、大学院における現職教員の再教育を行う中核的な機関として位置付け、学校現場の諸課題に対応できる実践的指導力を備えた教員の養成を主たる目的とする」としている。第2期においては平成20年度に創設した教職大学院を中心に、現職教員の再教育を大学を挙げて実施してきた。第3期においては、教職大学院において、学校・地域人材等から成るチームによる教育（「チーム学校」）の中核を担う学校リーダーの養成に関する機能強化や我が国の新しい教育制度を踏まえた機能強化を図るとともに、更なる組織的な重点化を実施する。また、教職大学院に、教師になることを目指す社会人に広く門戸を開くプログラムを新設する。【29】</p> <p>2) 教員免許取得希望学生（長期履修学生）への支援体制の充実を図るため、第2期では「長期履修学生支援センター」を設置し、指導体制の充実を図った。第3期では、現状の組織を基盤に、教職志望の他大学出身者や社会人など多様な背景を持つ学生のニーズや学生のキャリア形成に応じた多様なプログラム提供に対応し得る教育支援体制の拡大・改善をする。【30】</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【54】教職大学院の更なる重点化を図るため、「チーム学校」に係る学校マネジメント、小中一貫教育、生徒指導等に関するプログラムを新設し教育機能を強化するとともに、修士課程の教員養成機能のより一層の高度化を図るため、教科・領域教育における教科内容学研究を推進し、その成果を踏まえた実践型カリキュラムの質的転換を行いつつ、学長を室長とする企画戦略室において、大学院学校教育研究科の学生定員の適正化を実現する大学院の改組について検討し、平成31年度に改組を行う。</p>	<p>【54-1】現代の教育課題や学生のキャリア形成への対応、並びに地域の課題やニーズに資する高度専門職業人としての教員養成を目的とした全国モデルとなる新たな大学院を、平成31年度からスタートさせるための教育体制及びカリキュラムの構築について設置申請・受審する。また、平成31年度の改組後に向け、大学改革推進委員会等で教員体制及び組織体制を見直すとともに、学生が学びやすい環境づくりに向けた諸準備を行う。</p>	III
<p>【55】平成28年度から、教職大学院に教員免許を持っていない学卒の社会人や中学校教員免許を持っている学卒生等を対象にした「小学校教員養成長期プログラム」を新設する。</p>	<p>【55-1】平成28年度に新設した「小学校教員養成長期プログラム」を継続して実施する。また、平成31年度改組後の教職大学院において同等のプログラムを展開するための検討を行う。</p>	III
<p>【56】実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場で指導経験をもつ大学教員を40%にする。</p>	<p>【56-1】大学としての実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場で指導経験をもつ大学教員を公募しつつ、学校現場で指導経験の少ない大学教員を採用する場合は、附属学校での研修を実施する。また、附属学校教員の大学の授業や教育実習を担当する仕組みとして「教育実践教員制度」を実施する。</p>	III
<p>【57】平成28年度以降、「教職キャリア支援センター」、「長期履修学生支援センター」及び「教職大学院コラボレーションオフィス」各々のセンターが協働する連携体制を構築し、その体制の下で支援員の相互交流を行う。</p>	<p>【57-1】教育実習に係る管理・運営については、教職大学院への重点化に伴い、学部段階と併せて多様な実習プログラムを展開し学生への教育指導の充実を図るとともに、教育委員会及び各実習校の理解・協力を得ることがより一層重要となる。このことから、実習に係る現行の教育支援組織である「教職キャリア支援センター」、「長期履修学生支援センター」及び「教職大学院コラボレーションオフィス」の3機関における連携・協働体制等及び各機関の機能強化を図るため、業務内容等の見直しを行い、教育支援体制を改善する。</p>	III

<p>【58】平成 28 年度から教職大学院に長期在学学生（3 年制）を受け入れることに伴い、教育支援体制を拡充するため、「長期履修学生支援センター」において、長期在学学生の免許取得支援や教育実習の事前・事後指導等を行う。</p>	<p>【58-1】教職大学院の長期在学学生（3 年制）について、1 年次はコース指導教員に代わって特に長期履修学生支援センターが免許取得、修学、教育実習等の各種支援を集中して行うとともに、長期履修学生支援センター会議の構成員としてコース指導教員を正規委員とする体制を新たに構築することにより、2 年次からのコース指導教員による更なる円滑な支援充実につなげる。</p>	<p>III</p>
---	---	------------

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1) 事務組織の効率化・合理化を行うため、第2期には企画機能の強化を図る等、戦略的な大学運営を支える改革を行ったが、第3期には、業務全般を見直し、コスト削減の観点からシステム化・集中化を推進するとともに、コンプライアンス、危機管理対策及び一層の効率化を進めるため、業務の見える化・標準化を併せて推進する。【31】
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【59】平成28年度までに業務の棚卸しを行い、平成29年度までに組織のシステム化・集中化を実施する。また、業務の見える化・標準化については、平成28年度から整備を進め、平成30年度を目途に完成させ、その後適宜更新する。	【59-1】業務効率化を推進するため、平成28年度に作成した「業務構造図」（業務の棚卸し）を基に、業務フロー（業務の見える化）及び業務マニュアル（業務の標準化）を完成させる。	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

<特記事項>

【54】大学院改組（教職大学院重点化）へ向けた大学改革

現代の教育課題や学生のキャリア形成への対応及び地域の課題やニーズに資する高度専門職業人としての教員を養成する大学院改組計画が認可されたことに伴い、平成31年度の大学院改組後の円滑な運用開始に向け、改組後の教育研究組織、カリキュラム、教育実習等の諸準備を完了させた。

また、学内全教職員を対象にFD全体会を開催し、改組後のカリキュラム、学生の指導体制、教育委員会や連携協力校との交渉状況等について説明し、改組後の運用についての共通理解を図った。

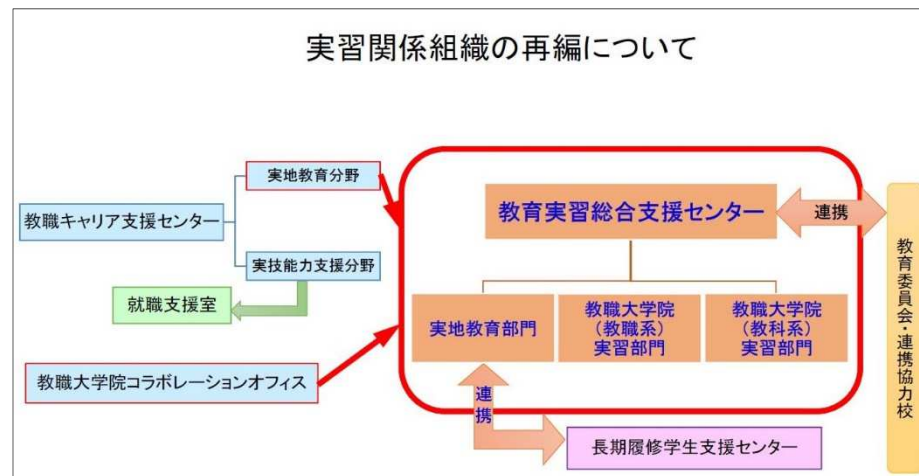
課程	目的・特長
専門職学位課程 (教職大学院)	教員の資質能力の総合的な育成により、教科・教職の両領域における確かな専門性と実施力を有する教員養成を目的とし、教科指導力と教職実践力の双方の高度化を実現する「ハイブリッド型教職大学院」。 ◆教科・教職の両領域の学び ◆様々なキャリアを持つ者が、互いに学びあう環境
修士課程	多様化する学校現場の教育課題の解決・改善に関して、専門的な立場から支援できる人材育成を目的とし、複雑化し多様化する現代社会で教育を支える専門家を養成する。 ◆公認心理師、臨床心理士の受験資格取得 ◆現代社会における様々な教育課題を総合的に探求する人材の育成 ◆世界から学び、世界とともに考え、世界で教える人材の育成



【57】学内の教育実習に関する業務の一元化

平成31年度の教職大学院重点化に伴い、大学院における教育実習がより一層重要性を増すことから、学内の教育実習に関する業務を一元的に管理・運営するための組織として、平成31年度から教育実習総合支援センターを設置することとした。

これにより、個々の実習実施組織が行ってきた教育委員会や実習校との調整業務を当該センターに集約することで、教育委員会等実習受入組織との連絡調整の一本化や各種実習の総括的な管理を行うことが可能となるなど、より効果的な教育実習を実施できる教育体制を構築した。



【59】学長戦略の実現に向けた事務組織改編

平成31年度の大学院改組に合わせて、事務組織についても業務効率化を伴った組織改編を検討し、学長の命を受け、法人業務における戦略的企画の統轄及び調整を行う企画調整役を置き、直下に経営的な戦略事業の実施・運営等を行う経営企画戦略課を新設することとした。また、経営企画部を総務部へ、教務企画部を教務部へと改編し、大学院改組後に伴う学長戦略の実現に向けて機動的に対応できる体制を整備した。

【53】男女共同参画推進

本学は、かねてから男女共同参画事業に積極的に取り組み、平成30年度における女性の割合は、役員16.7%、管理職14.6%、教員24.3%であり、第3期中期計画の役員10%以上、管理職10%以上、教員20%以上を上回っている。また、国立大学協会が調査した平成30年5月1日現在の女性教員比率調査では、国公立大学の中で11位であった。

教員養成大学として、ジェンダーや性的少数者（LGBT）などの性的マイノリティについての教育を早くから手がけており、学部で「家族論」外3科目、大学院で「臨床心理学研究Ⅱ」外5科目を開講し、教育現場に立つ学生がLGBTなど性的少数者に対する正しい知識を持ち、その生活上の困難等を十分理解した上で、学校現場で対応できる教員養成に取り組んでいる。

昨今は学校現場や社会から、LGBT関係の相談等もあり、本学の専門の教員が対応することで、多様性を認める現代社会の問題に対応できる大学として地域社会へ貢献している。

また、LGBTの存在を身近に感じてもらうため、LGBTなどへの理解があることを表明するカードを作製した。カードは名刺サイズで、性の多様性を象徴するレインボーカラーと「安全な場所」を意味する「SAFE ZONE」の文字が印刷されており、カードホルダーに入れて首からぶら下げ、学校や職場などで提示しLGBTに理解があることを示すことで、悩みを抱える生徒らが相談しやすい環境作りに取り組んでいる。希望があれば、企業や地域住民にも無料で配布しており、LGBTに関する理解を本学から地域社会へ発信した。



- 赤：生命
- 橙：癒し
- 黄：太陽
- 緑：自然
- 青：平穏と調和
- 紫：精神

※色は多様性を意味する。

<LGBTの理解を広めるために作成した啓発カード>

ガバナンスの強化に関する取組

<特記事項> 【54】 (p.26) 参照

【参与の任命】

学長の求めに応じ、本学の運営に関する重要事項等について外部の立場から学長に進言、助言を行う参与を平成30年10月1日付けで2名任命した。1名は県外の私立大学長（理事長）で大学運営・大学教育に造詣のある人物、もう1名は公益社団法人日本PTA全国協議会顧問で保護者の観点から大学教育に造詣のある人物であり、両参与には、本学の経営協議会への陪席を求めるなどで、本学の運営について意見を求め、学生獲得に向けた広報活動はじめとする、大学運営及び教育研究について有用な助言を得た。

【52】監事監査の機能強化

監事監査は、中期目標・中期計画に基づき実施される業務監査とガバナンス体制の監査を柱として実施している。

それぞれ、法人経営部分に限らず、教育・研究、社会貢献等にまでを対象とした監査を実施し、中期目標・中期計画に基づき実施される業務監査では、中期目標、中期計画、年度計画の進捗状況について担当部署へのヒアリングを含め定期的に実施した。また、ガバナンス体制の監査では、「英語教育の現状と課題」「情報教育の現状と課題」「グローバル教育の在り方」ほか、その都度監査テーマを定め、役員に加え関係する教員も同席の上で意見交換を行う形式での監査を実施した。

両監査結果から出される執行部への意見・提言を、大学運営の充実・効率化に繋げた。

数値指標等の現状
【52】 監事と役員の意見交換：年間5回以上実施

(平成 28 年度) 6 回
 (平成 29 年度) 5 回
 (平成 30 年度) 5 回

【53】 女性参画の割合

役員に占める女性の割合 : 10%以上
 管理職に占める女性の割合 : 10%以上
 教員に占める女性の割合 : 20%以上確保

	役員	管理職	教員
	10%以上	10%以上	20%以上
平成 28 年度	16.7%	12.2%	23.0%
平成 29 年度	16.7%	14.6%	24.0%
平成 30 年度	16.7%	14.6%	24.3%

【56】 実践的指導力の強化：学校現場で指導経験を持つ大学教員 40%

(平成 28 年度) 29%
 (平成 29 年度) 30%
 (平成 30 年度) 32%

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1) 企画戦略室において外部資金獲得に向け、科学研究費等の獲得に向けた戦略を策定し、目標を定め実行する。寄附金収入についても、基金の設立及び積極的な獲得戦略を策定し、実行する。【32】
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【60】外部研究資金等を獲得するため、第2期では、各種インセンティブの付与や科学研究費等獲得に向けた研修の実施等の取組を積極的に行った結果、毎年度1億円を超える外部資金を獲得してきた。第3期では、更に戦略的に外部研究資金等を獲得するため、平成28年度までに企画戦略室において多様な財源の受入れを積極的に進めるための戦略を策定し、第3期期間中、目標として毎年度1億円の外部資金獲得を達成する。	【60-1】平成29年度に設置した「自己収入獲得推進マネジメント室」において、工程表・管理表等を活用したフォローアップを行いながら、科研費等インセンティブの付与、鳴門教育大学基金に係る募金活動等により、年間1億円の外部資金を獲得する。	IV
【61】各教員の研究費の財源として積極的に外部資金を導入するため、企画戦略室において科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金及び科学研究費補助金）の獲得に向けた戦略を策定し、実行する。このことにより、教員の新規応募率（新規応募者数／新規応募可能な教員数）を、第2期の約40%（平成22年度から平成26年度までの平均値）から、第3期は平成33年度までに1.5倍の60%に増加させる。	【61-1】平成28年度に「自己収入獲得推進タスクフォース」において策定した、科学研究費助成事業の獲得に向けた説明会やインセンティブ等の具体的方策について、実行する。また、新任教員研修会及び学内説明会等で継続的に科研費応募を促す取組を推進する。	III
【62】寄附金収入（研究資金を除く。）については、第2期には年間数十万円程度であったところ、平成27年度には教育現場への支援事業や地域の子供たちを育成する事業を進めるとともに学生への修学支援や奨学金支給など教育研究環境の整備を推進するための「鳴門教育大学基金（仮称）」を創設した。第3期には、この基金を本格的に活用するとともに、これらの事業への賛同・協力を広く求め、この基金への寄附金を第3期期間中に1,000万円を目標として募る。	【62-1】鳴門教育大学基金の充実に向け、教職員の給与控除等による持続的な寄附者数を更に拡大するとともに、同窓会組織や地域の経済団体等へ寄附協力を依頼する。また、寄附者に対して基金の報告をはじめとする広報を行い、継続的な寄附を依頼する。これらの取組により、170万円以上の寄附金収入を獲得する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ② 経費の抑制に関する目標
--

中期目標	1) 大学の機能強化と効率化との両立を図りながら、中長期的な視点から人事マネジメント方針を定め、計画的な人件費管理を行う。【33】 2) 業務コスト削減計画を策定し、中長期的な経費の削減を実施する。【34】
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【63】 第2期には、定員管理計画を定め、職員の計画的削減や大学教員の原則後任不補充等により、人件費の削減を行った。第3期には、企画戦略室において学長のリーダーシップの下本学の特色・強みを生かした改組案を踏まえた人件費管理戦略を策定し、計画的に実施する。	【63-1】 大学改革を推進するため、学長のリーダーシップの下策定した「学長戦略による教員配置に関する基本的な考え方」により、本学の強み・特色を活かすことのできる優秀な教員を、計画的かつ戦略的に配置する。そのために、平成31年度大学院改組に合わせて抜本的に見直した、新たな全学的教員管理体制での教員管理計画（仮称）を再構築する。	III
【64】 第2期は、効率的な契約方法に積極的に取り組み、15件の複数年契約及び2件の大学間連携による共同購入を実施した。第3期には、これらを更に積極的に取り組み、第2期を上回る件数を実施する。	【64-1】 中長期的な経費の削減のため、「業務コスト削減計画」を策定し、複数年契約の見直しや、スケールメリットを活かした四国地区の大学連携による共同購入を実施する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	<p>1) 資産を有効に活用するため、第2期には、職員宿舎（120戸）の入居率の向上を目的に退去者を対象としたアンケート調査を実施し、住環境改善や入居条件等の見直しにより、大学院生の入居を可能とし入居率の向上に努めた。非常勤講師宿泊施設（「高島会館」8室）については、宿泊者へのアンケートを実施し、要望を基にホールの照明をセンサー付に取り替える等利用者の利便性の向上を図り利用率の向上に努めた。第3期には、引き続き入居率、利用率の向上に努めるとともに、家賃収入、維持管理費などの収支バランスや周辺の賃貸住宅・宿泊施設情報等を基にコストバランスを勘案して、平成33年度までに他用途への転用、民間活力の利用及び一部廃止等の資産整理も視野に入れた計画を策定し実施する。【35】</p> <p>2) 資金運用による運用益を獲得するため、第2期には、大学間連携による共同運用を含めた資金運用を年間平均34回実施し、90万円の運用益を獲得した。第3期においても、金融情勢等を十分に勘案した資金繰計画を策定し、大学間連携による共同運用にも積極的に参画することにより、着実に運用益を得ていく。【36】</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【65】 職員宿舎（120戸）の入居率の向上を目的に第2期に引き続きアンケート調査の実施と平行して、収支バランス、コストバランスや周辺の賃貸住宅状況を勘案し、平成33年度までに他用途への転用、民間活力の利用及び一部廃止等の資産整理も視野に入れた計画を策定し実施する。	【65-1】 職員宿舎（120戸）について、入居率の維持・向上につながる対応策を検討するため、入居者アンケート調査を実施し、配分予算内での優先順位を付けた修繕計画をするとともに、30年間の収支バランス等を勘案した「職員宿舎維持管理計画」の更新を行う。	III
【66】 非常勤講師宿泊施設（「高島会館」8室）の利用率の向上を目的に第2期に引き続きアンケート調査の実施と平行して、収支バランス、コストバランスや周辺の宿泊施設状況を勘案し、平成33年度までに他用途への転用、民間活力の利用及び一部廃止等の資産整理も視野に入れた計画を策定し実施する。	【66-1】 非常勤講師宿泊施設（高島会館）について、宿泊者の利用率向上につながる対応策を検討するため、利用者アンケート調査を実施し、ニーズと収支バランスを勘案した維持管理方針を策定する。	III
【67】 毎年度、資金繰計画を策定し本学独自の運用を行うとともに、大学間連携による共同運用にも積極的に参画する。	【67-1】 資金運用については、四半期に資金繰計画を策定し、金融情勢を見極めながら着実に運用益を得られるよう、複数の金融機関を比較して最も利率の高い金融機関に預金する本学独自の資金運用を行うとともに、四国地区国立大学法人資金共同運用にも参画し、合わせて12件以上の運用を行う。	III

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等
<特記事項>
【60】「自己収入獲得推進マネジメント室」による外部資金獲得

本学では、平成 28 年度に設置した「自己収入獲得推進タスクフォース」の IR による戦略を実行するための体制として「自己収入獲得推進マネジメント室」を設置しており、学長のリーダーシップの下、理事（総務・財務担当）を室長として全学横断的な管理職等から構成される同室は、学内の全部署・全教職員から集まった 62 件の自己収入獲得方策案の中から、成果が上がる期間（短期・中期・長期）や実現可能性等を勘案して、「国・他機関からの講習・研修を可能な限り受け入れることによる受託事業の増収」等 18 件の取組を開始した。

同室のマネジメントとして、方策ごとに個別の「管理表」及び「工程表」を作成し、自己収入獲得達成まで月別に細分化された計画を実行している。また、費用対効果等の検証を行い、取組事項の中止など、的確な状況判断により平成 30 年度は 13 件の方策を実行した。

(工程表イメージ)

No.	取組	期間	H29	H30	H31	H32	H33
1	寄附金（基金）収入の拡大	長期	■	■	■	■	■
2	クラウドファンディングの導入	中期	■	■	■	■	■
3	科研費の増収	中期	■	■	■	■	■
4	受託研究・共同研究の増収	中期	■	■	■	■	■
5	JICA関連事業の拡大	中期	■	■	■	■	■
6	JICA関連事業の間接経費見直し	中期	■	■	■	■	■
7	受託事業の増収	短期	■	■	■	■	■
8	県・市の事業協力の委託化・有料化	短期	■	■	■	■	■
9	公開講座料金の見直し	短期	■	■	■	■	■
10	ブランド等商品の販売収入の増収	短期	■	■	■	■	■
11	印刷物への広告掲載	中期	■	■	■	■	■
12	LINEスタンプの作成	中期	■	■	■	■	■
13	学生納付金（附属幼稚園）の増収	長期	■	■	■	■	■
14	寄宿料の単価見直し	長期	■	■	■	■	■
15	心理教育相談料収入の増収	短期	■	■	■	■	■
16	施設・土地の貸付	短期	■	■	■	■	■
17	自動販売機の設置による増収	短期	■	■	■	■	■
18	施設利用の規制緩和	中期	■	■	■	■	■

同室の戦略的なマネジメントの結果、平成 30 年度の自己収入獲得額は 1 億 6,000 万円となり、そのうち外部資金獲得額は、年度計画目標額 1 億円を上回る約 1 億 5,300 万円（対目標比 153%）であった。

【61】科学研究費助成事業に係る新規申請率の上昇

本学教員は、教員養成という本学のミッションに沿った研究テーマに絞った科研費獲得に注力している（申請の大半が中区分 9「教育学」に集中／全 64 中区分）。そのような状況下でも、以下の各種支援方策により、平成 30 年度の新規申請率は 58.3%（対前年度+3.2 ポイント）となり、中期計画「平成 33 年度までに 60%」達成に向けて着実に進捗している。

新任教員研修において、本学の財政状況を説明した上で科研費への申請を促した。また、科研費申請に向けての説明会を開催し、51.5%（69 名/134 名）の教員が参加した。なお、説明会欠席者には資料を配付し、全ての教員に科研費へ申請への啓発を行った。

また、中期計画達成に重点化した「平成 30 年度科学研究費助成事業の新規申請者等へのインセンティブ配分方針」に基づき、学長戦略経費によるインセンティブを配分した。

科研費に係る平成 30 年度インセンティブ配分実績

インセンティブ配分方針	財源 (学長戦略経費)	配分実績・ インセンティブの効果
① 不採択者でも審査結果が「A」の研究者に研究費を配分	225 万円	25 万円×9 名。 「次回申請を義務化」する条件を付加していることで、継続的・採択可能性が高い申請が見込める。
② コースごとに、所属教員の申請率に応じた研究費を配分（原則申請率 60%以上のコース等を対象）	485 万円	15 コース等がインセンティブ獲得（最高額 41 万円）。全学的目標である「新規申請率 60%」を学長からコース等へ意識付けした。
③ 採択実績豊富又は審査員経験者の学内教員が、新規申請者の研究計画調査に対して事前にアドバイスをする「サポート支援員」を務めた場合研究費を配分	30 万円	10 万円×サポート支援員 3 名。サポート支援を受けた新規申請者 6 名のうち 2 名が採択（全学採択者数 18 件中）。
合計	740 万円	

【62】鳴門教育大学基金による寄附金収入の獲得

「鳴門教育大学基金」（平成 28 年度運用開始）をさらに拡充するため、平成 30 年度もこれまで同様、鳴門市商工会議所等地元商工関係者、卒業生・修了生、保護者、退職教員等に本基金設立の趣旨及び活用方法を丁寧の説明の上、支援を呼びかけ、年度目標の 170 万円を上回る 485 万円の寄附を得た。

中でも、学内の現職教職員に向けては、寄附への賛同を得られるよう執行部から折々で説明や依頼を行った結果、平成 30 年度は役員・教職員全体の 49% から 193 万円の寄附があった。なお、寄附の負担感を軽減し、継続的・安定的に寄附金を獲得する給与控除によるワンコイン寄附（1 口 500 円）を行っている役職員の数は、平成 28 年度：23%（56 名/248 名）、平成 29 年度：34%（81 名/240 名）、平成 30 年度：35%（89 名/255 名）と基金創設以来順調に増加しており、寄附の趣旨に賛同し基金の活用方法に理解を得ていることが現れている。

なお、本学への寄附は、所得税法上の寄附金控除の対象となる特定寄附金又は法人税法上の全額損金算入が認められる指定寄附金として財務大臣から、また、個人県民税の寄附金税額控除の対象となる寄附金として徳島県内自治体から指定を受けており、本学が発行する「寄附金領収書」を添えて確定申告を行うことにより、税制上の優遇措置を受けることができる。このことを本学ホームページ等で広く周知するとともに、寄附者へも周知し、寄附への理解を深めている。

【67】資金運用による運用益の獲得

資金運用については、四半期ごとに資金繰計画を策定し、金融情勢を見極めながら着実に運用益を得られるよう、複数の金融機関を比較して最も利率の高い金融機関に預金する本学独自の資金運用を行っている。平成 30 年度は厳しい運用状況の中、13 件：104,187 円（資金共同運用益を含む）の運用益を得た。また、大学間連携による四国地区国立大学法人資金共同運用にも積極的に参画し、上記 13 件中 4 件：59,506 円の資金運用益を得ることができ、年度計画 12 件以上の目標を達成した。

財務基盤の強化に関する取組

<特記事項> 【60】 【61】 【62】 【67】（p. 32, 33）参照。

数値指標等の現状

【60】毎年 1 億円の外部資金獲得

（平成 28 年度）	136,881,227 円
（平成 29 年度）	151,286,536 円
（平成 30 年度）	152,793,502 円

【61】科学研究費助成事業新規応募率 60%

（平成 28 年度）	45.5%
（平成 29 年度）	55.1%
（平成 30 年度）	58.3%

【62】鳴門教育大学基金への寄附金を第 3 期中に 1,000 万円

（平成 28 年度）	3,617,000 円
（平成 29 年度）	63,291,228 円
（平成 30 年度）	4,854,483 円

【64】15 件の複数年契約及び 2 件の大学間連携による共同購入

（平成 28 年度）	18 件
（平成 29 年度）	22 件
（平成 30 年度）	24 件

複数法人の共同事業における本学の取組

【64】四国地区の大学連携による共同購入

PPC 用紙、トイレトペーパーの共同購入を実施
 →成果：連携大学による 1 年ごとの調達事務の持ち回りにより、事務の省力化が図れている。

【67】四国地区国立大学法人資金共同運用

大学間連携による四国地区国立大学法人資金共同運用に参画
 →4 件：59,506 円の資金運用益を得た。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	1) 本学の教員養成大学としての機能と特色を明確化し、その最大化に向けた教学マネジメント体制を確立するために、教育・研究及び各教員・組織等に係る自己点検・評価について、第3期においては、特に地域の活性化に貢献する教育・研究や教員養成・教師教育の全国モデルとなる教育・研究を創出できているのかを重点的な評価観点として設定し、それらに基づく具体的な評価と改善を行う。【37】
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
1)-① 平成28年度に、教育・研究に関する自己点検・評価について、地域の活性化に貢献する教育・研究や教員養成・教師教育の全国モデルとなる教育・研究の創出を重点的な評価観点として、具体的な評価のための新たな指標と基準を策定し、平成29年度以降その評価指標と評価基準に基づく自己点検・評価を実施する。【68】	【68-1】平成28年度に新設した評価観点「地域の活性化に貢献する教育・研究」「教員養成・教師教育の全国モデルとなる教育・研究」について、平成29年度の教育・研究自己点検・評価において受けた指摘・提言に基づく改善を実施する。	III
1)-② 平成28年度に、各教員・組織等に関する自己点検・評価について、地域の活性化に貢献する教育・研究や教員養成・教師教育の全国モデルとなる教育・研究の創出を重点的な評価観点として、具体的な評価のための新たな指標と基準を策定し、平成29年度以降その評価指標と評価基準に基づく自己点検・評価の結果を教育研究費の業績主義的傾斜配分に反映させる。【69】	【69-1】平成28年度に新設した評価観点「地域の活性化に貢献する教育・研究」「教員養成・教師教育の全国モデルとなる教育・研究」を、平成30年度分学内予算編成における教育研究費の業績主義的傾斜配分に活用した効果等を分析し、平成31年度分学内予算編成の充実につなげる。	III

I 業務運営・財務内容等の状況 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標
--

中期目標	1) 大学教育の質保証という観点から、教員養成の機能と成果について情報公開・情報発信等を積極的に行い、社会への説明責任を果たすため、第2期には、本学の情報を Web ページで公表するとともに、大学ポータルサイトに参画し積極的に情報発信を行った。第3期には、全学的な広報戦略について、より積極的な広報手法を開発する。【38】
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
1)-① 企画戦略室において、学生や外部有識者の意見を取り入れながら、ステークホルダーに応じた広報媒体を活用し、効果的なタイミングで積極的な情報発信を行える広報手法を開発する。【70】	【70-1】 学長のリーダーシップの下に策定した平成 30 年度広報計画に基づき、平成 31 年度大学院改組（教職大学院重点化）の情報発信や、附属学校園のアピール等の観点から、全学的な広報戦略を展開する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	1) 高度な教育研究活動に資する良好で安全安心なキャンパス環境を整備するために、第2期には、総合学生支援棟の完成に伴い生まれたスペースを再配分し、新たな学びの場を整備した。また、生活環境改善を目的としたトイレ改修等学生支援対策や屋上防水、空調設備等インフラ設備改修を実施した。第3期には、大学改革マスタープラン及び国立大学法人等施設整備5カ年計画に基づきキャンパスマスタープランの見直しを行い、教職大学院の重点化、修士課程の機能強化に向けた大規模改修計画を立案・着手する。また、防災設備、インフラ設備等の計画的な改修更新を行い、安全安心な建物を維持し、ランニングコストの削減と建物の長寿命化対策を行う。【39】
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【71】 教職大学院の重点化、修士課程の機能強化に向けた大規模改修計画を立案するに当たり、安全安心な教育研究環境、全学共用スペース面積20%確保、グローバル化、機能強化等の検討を行いつつ、平成28年度は再開発に向けた様々な要望を取りまとめ、平成29年度から計画を策定し、国の財政措置の状況を踏まえつつ順次実施する。	【71-1】 「スペース再配分・機能改善に向けたロードマップ」に基づき、学習環境に柔軟に対応し、大学資産を最大限活用できるよう、大規模改修のためのゾーニングを行い、平成31年度大学院改組に対応した教育研究環境構築を一部先行実施する。	III
【72】 防災設備、インフラ設備等の計画的な改修更新を行い機能維持に努める。また、修繕計画による修繕工事を実施し、省エネ効果の高い機器への更新によるランニングコストの削減と安全安心な建物維持及び建物の長寿命化対策を行う。	【72-1】 文部科学省から示された学校施設の長寿命化計画（個別施設計画）のステップ2「老朽化状況の把握」を作成し、それに基づき計画的に工事を実施する。また、省エネ効果の高い器具への更新等を行い、好循環システム（長寿命化対策・省エネ対策を行い維持管理経費の削減をし、それにより創出された資金を新たな長寿命化対策・省エネ対策に充当し、更に経費削減を図るシステム）の確立に努める。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標	<p>1) 南海トラフ地震等の大規模自然災害に備えるため第2期には、学生、教職員、関係自治体及び地域住民と連携し本格的な防災訓練の実施や帰宅困難者に対する防災関連物資及び資機材の備蓄・整備を行ってきた。結果、徳島県や鳴門市等の自治体及び地域住民からも高評価を得、防災拠点としての役割を果たすとともに防災関連物資及び資機材の備蓄・整備は備蓄計画に基づき進めてきた。第3期には、本学の防災対策基本方針をより実効性のあるものに見直しを行い、更なる参加者の増加を目指す。また、備蓄計画は第2期同様着実に実施し、期間内は備蓄及び品質維持を行う。さらに、関西広域連合の一員である徳島県と協力し、原子力災害に係る広域避難者の受入体制を整える。【40】</p> <p>2) 各種のリスク要因に対応するため、第2期には予防的観点から規則及び対策マニュアル等を整備した。第3期においては、社会で起きている事件・事故等の状況を踏まえ、リスク要因の再評価を行うとともに、その対策マニュアル等をより現状に適合するよう改善し、学内での周知徹底を行う。【41】</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【73】南海トラフ地震等の大規模自然災害に備え、「防災対策基本方針」に基づき教職員及び学生はもとより関係自治体と協力し毎年度防災訓練を行い、反省点を踏まえより実効性のある防災対策基本方針への見直しを行い、更なる参加者の増加を目指す。また、関西広域連合の一員である徳島県と協力し、原子力災害に係る広域避難者の受入体制を整える。	【73-1】平成29年度に策定した「大規模災害における業務継続計画(BCP)」を踏まえて防災基本計画を見直し、学生、関係自治体及び地域住民と連携した防災訓練を実施する。また、地域の防災に一層貢献するため、徳島県と協定を結んでいる原子力災害に係る広域避難者のための指定避難所として、職員宿舎30戸を追加する変更協議を行う。	III
【74】本学における帰宅困難者に対する防災関連物資及び資機材の備蓄・整備について、備蓄計画に基づき平成28年度に100%を達成し、期間内は備蓄計画の見直しや備蓄及び品質維持を行う。	【74-1】本学における帰宅困難者に対する防災備蓄品(水・食料等)について、備蓄率100%(教職員及び学生数1,350人×3日分)を維持するとともに、防災訓練の一環として地域住民を含む参加者に配布する。	III
【75】社会で起きている事件・事故等の状況を踏まえ、既に整備されている規則及び各種対策マニュアル等を再評価し、現状に適合するよう改善するとともに、職員及び学生を対象にした講習会の開催やクイックマニュアルの配布などを通じて情報発信を行う。	【75-1】平成29年度に策定した「大規模災害における業務継続計画(BCP)」について、現状の課題についての改善等を見直しを図り、改訂版を作成するとともに、リスク対策マニュアル等を継続的に更新する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	<p>1) 研究における不正行為防止及び研究費の適正使用を強化するため、第2期には、研究者倫理、研究費の使用に関する不正防止対策の研修を毎年度開講し、さらに、法令遵守や研究費の適正使用に関する誓約書を徴取した。その結果、研究における不正行為及び研究費の不正使用は、いずれも発生していない。第3期においては、これらに加え、更なる研修の充実により、研究者倫理教育を確実に実施する。これにより、引き続き不正防止対策を徹底する。【42】</p> <p>2) 情報セキュリティに対応するため、第1期から学内規則として「鳴門教育大学セキュリティポリシーに関する規程」及び「情報セキュリティポリシー実施手順書」を策定し、情報資産の保護・管理のほか、情報セキュリティに関する啓発活動を行ってきた。第3期においても、情報資産の改ざん、破壊、漏えい等から保護するため、積極的に啓発活動を実施する。【43】</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【76】平成28年度以降、毎年、研究者倫理に関する規範意識を徹底していくための研修を新たに e-Learning 等を活用して対象者の受講状況を確認しつつ受講率100%を達成するとともに、研究費の使用に関する不正防止対策の理解や意識を高めるための研修を毎年度複数回開講する。また、研究費の運営・管理に関わる者に対し、法令遵守や研究費に関する誓約書の徴取を継続的に実施する。	【76-1】研究倫理に関する研修を e-Learning 等と活用して開講し、受講率100%を達成するとともに、研究者に係る法令遵守等に関する誓約書の聴取を実施する。また、平成31年度からの学生への研究者倫理教育の実施に向け、学修方法や実施時期等について決定する。	III
	【76-2】研究費の不正使用を防止するため、研究費の使用に関する不正防止対策の理解や意識を高めるための研修を実施する。なお、受講を徹底するため、受講機会を増やし、2回以上開講する。	III
【77】毎年、情報セキュリティに関する啓発のため、職員及び学生を対象にした研修・説明会を実施するとともに、定期的に情報セキュリティ対策について注意を喚起する文書を通知する。	【77-1】情報セキュリティ環境を維持し、情報インシデント（事業運営や情報セキュリティを脅かす事象）の未然防止並びに情報インシデント発生時の被害最小化及び被害拡大防止のため、情報セキュリティに関する研修・説明会・注意喚起文書通知について、教職員のみならず学生まで対象として実施を徹底する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要目標 ④ 環境マネジメントに関する目標

中期目標	1) 環境負荷の削減に配慮した持続可能な大学キャンパスを構築するため、第2期には、環境省が策定した環境マネジメントシステムである「エコアクション21」に登録し、毎年度全て「適合」との評価を受けてきた。さらに、本学の環境方針どおりの環境マインドを持った学生及び教職員の活動が評価され、第17回「環境コミュニケーション大賞」の奨励賞を受賞するなどの成果があった。第3期においても、環境マインドを持った人材の育成と環境負荷の削減に配慮した持続可能な大学キャンパスを構築するため「エコアクション21」等環境マネジメントシステムを継続する。【44】
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【78】 環境マインドを持った人材育成を行うために、「エコアクション21」等環境マネジメントシステムを継続し、エコカードの作成・配布、環境活動レポートの作成・公表、講演会の開催、環境目標・環境活動計画の達成等を行いつつ、環境負荷の削減に配慮した持続可能な大学キャンパスを構築する。	【78-1】 環境マインドを持った人材の育成と環境負荷の削減に配慮した持続可能な大学キャンパスを構築するために、環境省が定めた第三者認証・登録制度「エコアクション21」に取り組むとともに、次期3か年（平成31年度～平成33年度）の全学的な環境目標・環境活動計画を策定する。	III

(4) その他業務運営に関する特記事項等

<特記事項>

【73】 【74】 【75】 「南海トラフ巨大地震」を想定したBCP策定・防災事業

近い将来発生し、甚大な被害をもたらすことが想定される「南海トラフ巨大地震」等の大規模災害の発生に備え、本学ではかねてから地方自治体と協力し、本学学生教職員の安全対策、地域住民を交えた避難訓練の実施及び教員養成大学として防災教育ができる教員の育成等に取り組んでいる。

平成30年度は、学生の安否確認を重点にBCPの見直しを行い、安否確認方法の検討を行った。近年学生の情報連絡手段は、LINEやTwitterなどのSNSとなっており、安否確認でよく見られるメール配信への返信による情報収集手段では収集率の低下が懸念されることから、学生に「学生用地震防災用マニュアル(ポケット型)」を配付し、災害時の対応及び安否連絡方法を周知した上で、災害時には学生がスマートフォンからアクセスするサイトを大学が開設し、学生が自ら能動的に安否を入力する方法を確立した。今後は災害時にスムーズに運用できるよう、定期的に訓練を実施する。

災害時の帰宅困難者に対する対応として、備蓄率100%(学内の全教職員及び全学生1,350名×3日分)の防災備蓄品を常備しており、当該備蓄品は、消費期限を勘案し、本学が毎年実施する地域住民を交えた防災訓練時に配付し補充することで計画的な備蓄を行っている。

また、地域防災に一層の貢献を行うことを目的に、地元鳴門市と防災における指定避難所に関する協定を締結し、鳴門市里浦町にある本学の職員宿舎30室を指定避難所とし、災害時には最大240名が使用できることとした。これまで、大学本部がある高島地区の各施設は、鳴門市の指定緊急避難場所及び指定避難所となっていたが、鳴門市中心部に近い里浦地区の施設が指定避難場所となったことで、人口の多い地区において災害時に住宅を失った地域住民が一定期間生活できることとなり、更なる地域防災への貢献を図った。



法令遵守(コンプライアンス)に関する取組

【76】 研究活動等の不正防止

<研究活動における不正行為の防止>

平成30年度は「APRIN e-Learningプログラム」を活用し、「研究活動における不正行為」、「盗用」の2科目による研究倫理教育を実施し、研究者の受講率100%(年度目標100%)を達成した。これにより、研究倫理に関する研修の受講率は4年連続100%となった。なお、研修プログラムの選定については、研修内容の質を保証した上で、英語でも受講でき、受講時間が短く受講しやすいプログラムを選定することで、受講者の負担軽減を考慮した。

また、平成30年度は、学生への研究倫理教育について研究行動規範委員会で検討し、年度内に研究倫理教育に使用する簡易リーフレットを作成し、これを用いて平成31年度より大学院1年次を対象に担当教員が指導する方針を策定した。

これらの取組を徹底したことにより、研究活動における不正行為は発生しなかった。

<研究費の不適切な経理の防止>

テーマや対象者の異なる年間3回の不正防止研修(新任職員向け、科研費申請者・採択者向け等)を実施した。また、コンプライアンス教育の質を保証するため、教職員にWebによるアンケート調査を実施し、受講者の理解度、本学の不正防止対策の実態及び浸透度を把握した。アンケートの中で職員から要望としてあげられたe-Learning研修の実施を検討し、「一般財団法人構成研究推進協会(APRIN)提供の研究倫理教育eラーニング」による「鳴門教育大学コンプライアンス研修」を迅速に開講し、未受講者に対してe-Learning研修を実施した。これにより受講率が93.1%となり、e-Learning研修を実施していなかった平成29年度より37.4ポイント受講率が上昇した。

これらの不正防止対策の徹底により、研究費の不適切な経理は発生しなかった。



公正な研究を推進するために
研究倫理について学びましょう



本学に所属する教員のみならず、学生や
大学院生についても、研究を実施する者は
研究者としてみなされます。研究者は、研究
倫理を遵守し、公正な研究を実施することが
求められます。

【77】情報セキュリティマネジメント	施設マネジメントに関する取組		
<p>『国立大学法人等における情報セキュリティ強化について（通知）』（平成28年6月29日28文科高第365号）を踏まえ策定した「情報セキュリティ対策基本計画」に基づき、以下の取組を実施した結果、<u>情報漏洩は発生しなかった。</u></p>	<p>■施設の有効利用や維持管理</p>		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; padding: 5px;">『国立大学法人等における情報セキュリティ強化について（通知）』</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">鳴門教育大学の取組</td> </tr> </table>	『国立大学法人等における情報セキュリティ強化について（通知）』	鳴門教育大学の取組	<p>【72】施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）インフラ長寿化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「鳴門市学園都市化構想」に係る地域のための施設利用解放の結果、鳴門市の中学校や幼稚園等による <u>303 件の施設利用実績（体育館、多目的広場等）</u> があった。 ・老朽化した設備を省エネ効果の高い高効率機器に更新することにより、エネルギー使用の効率化及び安全・安心な建物維持及び長寿命化を図った。
『国立大学法人等における情報セキュリティ強化について（通知）』	鳴門教育大学の取組		
<p>(4) 情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施</p>	<p>■環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進</p>		
<p>(5) 情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施</p>	<p>【78】環境マインドを持った人材の育成と持続可能な大学キャンパスの構築</p> <p>本学の環境方針に掲げる「環境マインドを持った人材」人材育成に向けて、次のような取り組みを行っている。</p>		
<p>(6) 情報機器の管理状況の把握及び必要な措置時の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学部及び大学院授業において、「<u>持続可能な消費（エシカル消費）</u>」と題し、<u>大量消費・大量廃棄が自然環境と社会環境におよぼす負の影響や環境に配慮した消費のありかた等についての講義</u>を行い、本学学生が教員になった際に児童生徒自身が課題を発見・解決できるようにサポートする能力を身につける人材育成に取り組んだ。なお、学部及び大学院において、環境関連科目は全26科目を開講。 ・附属小学校では、流水で雑巾を洗わない・手洗い蛇口をレバー式に替えるなど、きめ細かな節水への取り組みを行い、<u>水の使用量が対前年度比△4.1%の減</u>となった。 <p>【鳴門教育大学受動喫煙防止対策の導入及び禁煙教育の実施】</p> <p>本学は平成22年度より、「敷地内全面禁煙」を実施して喫煙は劇的に減少したが、敷地周辺での喫煙によるマナーの低下等が問題となり、平成30年度に「受動喫煙防止対策」及び「禁煙教育」について次の方針を定めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受動喫煙防止のために必要な措置がとられた禁煙スペースを敷地内に暫定的に2箇所設置。 ・児童生徒に向けての禁煙教育のあり方を開講授業科目の中で実施。 ・在学中に喫煙を始める学生をなくすための啓発活動の実施。 		
<ul style="list-style-type: none"> ・学部1年生の必修科目「基礎情報教育」において、徳島県警察本部から講師を招き、情報セキュリティセミナーを実施した。 ・教職員・学生を対象としたセキュリティセミナーを徳島県警察本部から講師を招き実施し、遠隔配信で地区が離れている附属学校園職員向けに同時中継した。なお、未受講者については、セミナーの録画ビデオを動画システムで閲覧できるようにした。 ・全教職員及び学生を対象とした標的型不審メール訓練を抜き打ちで2回実施した。 ・情報基盤センターのHP上に、情報システムやネットワークを利用する際に遵守すべき必要最低限の事項を掲載した。 ・大学内で不審メールの実例が確認された（年間6件）都度、注意喚起を行った。 ・情報セキュリティ対策に関するリーフレットを、新採用職員及び新生に配付した。 			
<ul style="list-style-type: none"> ・独立かつ専門的な立場の第三者による以下の技術的な情報セキュリティ監査を実施し、本学の情報セキュリティ対策について、第三者の視点から検証・評価し、改善のための助言を得た。 (監査内容) ①学内のグローバルIPアドレスを有するサーバに対する外部脆弱性診断 ②本学情報ネットワーク出口の通信の監視 			
<ul style="list-style-type: none"> ・ファイアーウォールの設定を見直し、不要な通信を遮断する等、適切なアクセス制御を行った。 ・固定IPアドレスを付与する機器について、情報基盤センターへの申請を徹底し、研究室等において無許可でサーバ等が設置されないよう努めた。 			

数値指標等の現状

【71】 全学共用スペース面積 20%確保

(平成 28 年度) 1.5%

(平成 29 年度) 1.7%

(平成 30 年度) 1.7%

【74】 防災関連物資備蓄品 H28 年度に 100%達成, 以後維持

(平成 28 年度) 備蓄率 100%

(平成 29 年度) 備蓄率 100%

(平成 30 年度) 備蓄率 100%

【76】 研究者の研究倫理研修受講率 100%

(平成 28 年度) 受講率 100%

(平成 29 年度) 受講率 100%

(平成 30 年度) 受講率 100%

Ⅱ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 830,611 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 830,611 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	なし

Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

Ⅴ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
○ 決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上及び組織運営の改善のため、次の整備を実施した。 ○基盤環境整備 （高島ライフライン再生事業 1,870 千円）

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	実績額(百万円)	財源
・高島団地ライフライン 再生Ⅰ(電気設備) ・小規模改修	総額 228	施設整備費補助金(78百万円) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(150百万円)	・ライフライン再生Ⅲ(電気) ・屋内運動場地盤沈下対策 ・高圧受変電設備改修 ・防水改修	総額 90	施設整備費補助金(70百万円) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(20百万円)	・基幹・環境整備(ブロック塀対策) ・災害復旧事業 ・基幹・環境整備(受変電設備更新) ・健康棟屋上防水改修	総額 46	施設整備費補助金(23百万円) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(20百万円) 運営費交付金(3百万円)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽化合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について、平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>								

○ 計画の実施状況等

実績「施設・設備の内容」	計画の実施状況	計画と実績の差異の主な理由
基幹・環境整備(ブロック塀対策)	地震発生時の学生等の安全確保のため、安全性に問題のあるブロック塀等を撤去し、フェンス等の再設置などの安全対策を図る。	なし
災害復旧事業	平成30年9月4日の台風21号により被災した職員宿舎の外壁他の復旧を行うもの。	なし

基幹・環境整備（受変電設備更新）	附小・附幼の老朽化した電気設備の再生を行い安定供給及び高効率機器の採用によるエネルギー使用の効率化を図る。	なし
健康棟屋上防水改修	経年劣化した屋上防水を計画的に改修し、建物の長寿命化を図るとともに快適で安全安心な教育環境を確保する。	台風や長雨の影響で未改修部分の劣化が進み、施設の維持管理に支障を来す恐れが出てきたため、執行残及び自己資金を加えて工事を実施した。

Ⅵ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>【28】連合大学院学校教育学研究科博士課程担当の研究指導教員資格及び研究指導補助教員資格の認定を、教員の昇任人事や研究費の業績主義的傾斜配分の評価指標のひとつにし、第2期期間中の52%（平成24年度～27年度平均）であった当該資格を保持した教員の割合を第3期には65%以上（期間中平均）とする。</p>	<p>【28-1】本学教員の実践的教育研究能力の更なる高度化のため、資格審査書類作成説明会の開催等により、連合大学院博士課程担当の研究指導教員資格及び研究指導補助教員資格を保持する教員を、新規2人以上増やす。</p>	<p>平成30年度において、連合大学院博士課程担当の研究指導教員資格及び研究指導補助教員資格審査受審をし、新たに8名の資格認定を受けた。</p> <p>当該資格を保持した教員の割合は61.9%（有資格者83人/総数134人）であり、第3期中期計画期間中に65%以上の割合を達成するために、さらに10名以上の有資格者を確保する。</p>
<p>【53】第2期（平成27年4月1日現在）では、役員は全員男性であり、管理職に占める女性の割合は7.1%、教員に占める女性の割合は23.1%であった。第3期においては、女性を積極的に登用して、役員に占める女性の割合を10%以上、管理職に占める女性の割合を10%以上に向上させるとともに、教員に占める女性の割合については20%以上を引き続き確保する。</p>	<p>【53-1】男女共同参画推進のため、役員に占める女性の割合を10%以上、管理職に占める女性の割合を10%以上とするとともに、教員に占める女性の割合について20%以上を確保する。</p>	<p>平成30年度において、役員に占める女性の割合は16.7%（女性1/総数6）、管理職に占める女性の割合は14.6%（女性6/総数41）、教員に占める女性の割合については24.3%（女性33/総数136）であり、20%以上の割合を維持した。</p>
<p>【56】実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場で指導経験をもつ大学教員を40%にする。</p>	<p>【56-1】大学としての実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場で指導経験をもつ大学教員を公募しつつ、学校現場で指導経験の少ない大学教員を採用する場合は、附属学校での研修を実施する。また、附属学校教員の大学の授業や教育実習を担当する仕組みとして「教育実践教員制度」を実施する。</p>	<p>平成30年度に新規採用した教員7名のうち、学校現場で指導経験の少ない者6名に附属学校での研修を実施した。</p> <p>また、附属学校教員4名を教育実践教授として発令し、大学又は大学院において教育・研究活動を行うことにより、実践的指導力を育成するための強化を図った。</p>
<p>【63】第2期には、定員管理計画を定め、職員の計画的削減や大学教員の原則後任不補充等により、人件費の削減を行った。第3期には、企画戦略室において学長のリーダーシップの下本学の特色・強みを生かした改組案を踏まえた人件費管理戦略を策定し、計画的に実施する。</p>	<p>【63-1】大学改革を推進するため、学長のリーダーシップの下策定した「学長戦略による教員配置に関する基本的な考え方」により、本学の強み・特色を活かすことのできる優秀な教員を、計画的かつ戦略的に配置する。そのために、平成31年度大学院改組に合わせて抜本的に見直した、新たな全学的教員管理体制での教員管理計画（仮称）を再構築する。</p>	<p>平成28年度に策定した「学長戦略による教員配置に関する基本的な考え方」により、平成31年度の大学院改組に合わせ、全学的な教員管理体制を抜本的に見直し、「平成31年度教員定員計画」を策定した。</p>

○ 別表 1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

平成 30 年 5 月 1 日現在

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)X100 (%)
学校教育学部	400	465	116.2
学校教育教員養成課程	400	465	116.2
学士課程 計	400	465	116.2
大学院学校教育研究科	500	428	85.6
人間教育専攻	180	173	96.1
特別支援教育専攻	40	33	82.5
教科・領域教育専攻	280	222	79.2
修士課程 計	500	428	85.6
大学院学校教育研究科	100	109	109.0
高度学校教育実践専攻	100	109	109.0
専門職学位課程 計	100	109	109.0
附属幼稚園	130	130	100.0
附属小学校	612	590	96.4
附属中学校	456	442	96.9
附属特別支援学校	60	59	98.3

○ 計画の実施状況等

<修士課程の定員充足率 90%未満について>

【主な要因】

- ・志願者募集区分の 11 コース等別でみると, 2 年連続入学者数が募集人員の 50%に達していないコースがあること。
- ・合格者の内, 入学辞退者の増加。

【定員充足に向けての取組】

上記要因を踏まえて, 平成 30 年度に大学院改組後の入学者獲得に向けた新たな方策を策定した。

定員獲得方策	概要
①2020 年度学外特別選抜試験	学外特別選抜試験 (2020 年度入学分) を, 2019 年 11 月下旬に学外試験会場 (大阪梅田) で実施。
②私費外国人留学生グローバル教育コース特別選抜	本学グローバル教育コースに受験する者を対象とした私費外国人留学生特別選抜 (10 月入学) を 2019 年 5 月に実施。
③推薦入試制度の拡充	連携協力協定締結大学を拡充し, 締結校の学長又は学部長等から推薦された学生に対して入学料の半額を免除する制度を設立予定。
④追加 (第 2 次) 募集	前期・中期・後期試験後, 更に追加 (第 2 次) 募集・試験を検討。
⑤公認心理士養成に係る連携協定校の拡大	従前の 1 大学 (四国大学) に加え, 新たに 2 大学 (京都文教大学, 甲南大学) と連携協定を締結。特に公認心理士養成において, 各大学学部卒業生が本学大学院生に入学する体制を拡充。
⑥進学情報サイト等の活用	教員への道やその学び直しを志望する社会人をターゲットとして, 2 つの大手進学情報サイト「大学院へ行こう!」「大学・大学院展」へバナーを掲載。学内の受験生応援サイトをスマートフォン対応 (レスポンシブデザイン) 化。